

平成28年 4 月13日

◎西内委員長 ただいまから産業振興土木委員会を開会いたします。

(9 時58分開会)

本日からの委員会は、平成28年度業務概要についてであります。

お諮りいたします。

日程につきましては、お手元にお配りしてある日程案によりたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(異議なし)

◎西内委員長 御異議ないものと認めます。

《産業振興推進部》

◎西内委員長 それでは日程に従い、産業振興推進部の業務概要を聴取いたします。

業務概要の説明に先立ちまして、幹部職員の紹介をお願いいたします。

(幹部職員自己紹介)

◎西内委員長 それでは最初に部長の総括説明を受けることにいたします。

なお、部長に対する質疑は、各課長に対する質疑とあわせて行いますので、御了承願います。

(総括説明)

◎西内委員長 続いて、各課長の説明を求めます。

〈計画推進課〉

◎西内委員長 最初に、計画推進課の説明を求めます。

(執行部の説明)

◎西内委員長 それでは質疑を行います。

◎黒岩委員 2期までの産振計画の取り組みによって、本当に高知県全体が浮揚してきているということを実感するんですが。今回の3期の御説明をいただきましたけども、大変に総合戦略としてもう本当に幅広い、また深い計画内容になってるなということを感じます。そこで各施策とも、また目標設定等も非常に高い目標数値も出されてるわけですが、これいかに実効せしめていくかということが、これから問われてくるんですけれども。この3月28日に行われたこの審議会等でさまざまな分野の方々の御意見もあったかと思うんですが、どういう御意見等がこの計画等についてあったのか、まずそこを御説明いただけますか。

◎土居内計画推進課長 第3期の産業振興計画、それから、まち・ひと・しごと創生総合戦略の平成28年度版につきましては、1月のフォローアップ委員会と3月のフォローアップ委員会、主に1月のフォローアップ委員会のほうでは、施策の具体的な強化策について御意見をいただいたところがございます。3月については、最終計画を取りまとめるとい

うことで、全体的な御意見をいただいたところでございます。

数値目標につきましては、先ほどお尋ねがございましたように、第2期計画からさらに高い数値目標を設定いたしましたところでございます。この数値目標につきましては、第2期でもかなり高い数値目標を設定し、ほぼ実現ができるようなところまで来ているところでございますので、これを官民挙げて取り組んでいくというふうなことの確認をいたしましたところでございます。あと具体的な取り組みにつきましては、移住促進とかさまざまな分野において、具体的に進める御提案なんかもいただいておりますので、それを第3期の施策を進める中で取り入れて、さらに具体化してまいりたいというふうに考えております。

◎黒岩委員 それぞれ細かくちょっとお聞きしたいんですが。

まずこの一番のポイントとなる、この産業振興推進総合支援事業費補助金、この7年間で約219件、約33億円余りですかね。これを補助してきた。一定の雇用も創出をしてきているという報告もいただいておりますが、再度確認の意味で、この市町村から県に上がってくる流れの中で、この補助金採択までのスケジュールというか、どういうセクション、どういう流れで補助金決定をしてるのか。再度ちょっと確認したいんですが。

◎土居内計画推進課長 産業振興推進総合支援事業費補助金につきましては、事業者の皆様スピード感にできるだけ合わせていきたいというふうに考えておまして、審査会につきましても毎月開催をするようにいたしております。

実際に審査会に当たりましては、事業計画というのをしっかりと作り込んでいただくことが必要です。基本5年間の事業計画をつくっていく。一体どういうところに、どういったものを、どれぐらいの量を打っていくのか、収支がどうなのかというのをしっかりと考えていただくというふうなことになります。実際に審査会をやっていく中で、ちょっと事業計画が甘い、詰めが甘いといったような御意見があったときには、一度、審査を保留させていただいて、具体的に再度持ち帰って、詰めていただいて再審査をするといったような形にいたしております。ただ、どうしても基本的には、この補助金については市町村の間接補助ということでございますので、市町村のその予算化ということが原則になってまいります。当然市町村とも連携を図りながら、事業計画についても、市町村と一緒にブラッシュアップをしていくといったこと。県では十分でないところについては、外部の専門家も派遣をしながら、外部の専門家の御意見をいただくといった仕組みを設けておりますので、そういった手続を通しまして、申請が上がってきて採択をするといった流れになっております。

◎黒岩委員 これまでも、この7年間で事業申請してきたけれども、事業の見直しだとか、さまざまな取り組みの変更だとかいうことで、予算に対する執行率も非常に低い年度もありましたよね。そういうことで、今年度も約4億円のこの補助金を創設してるんですが、具体的にそのあたりの市町村の取り組む状況も、地域支援企画員との連携のもとでやって

ると思います。この県の総合戦略とともに、今回それぞれ地域でかかわっていただいている市町村ごとの総合戦略、ある面同じ、同列の内容になってると思うんですが、このあたりの課題というか、市町村ごとのいろんな問題点というか、そういうのはどうだったでしょうか。

◎土居内計画推進課長 総合戦略の中では、それぞれ2060年の人口の将来展望を掲げているところがございます。その人口将来展望に向けまして、各市町村どういったことをやっていくのかというのを議論し、総合戦略の中に落とし込んでいっているところがございます。まだまだ総合戦略、最初の第1ステップを策定したということですので、今後これを実行しながらさらに議論をして、内容を充実させたものにしていくということが重要なのかなというふうに思っています。その中で、今回議論を通して、総合戦略の中に幾つかの新しい大きな取り組みというのが、幾つかの市町村で出てまいりましたので。産業振興の部分については、地域アクションプランに位置づけをして、産業振興推進補助金を活用して、支援をしていきたいというふうに考えてます。また具体的に熟度が高まっているものと、こういった大きい方向で取り組んでいきたいというところと、それぞれ市町村、あるいは進度によって位置づけの仕方が違うと思いますので、それについて具体的に地域本部を中心にサポートをしていきたいというふうに思っています。

◎黒岩委員 今回、新しい目玉として、それぞれ産業クラスターということで、幅広く拡大をしていこうとしてるんですが、恐らく事業規模の大きい、そういうものを焦点にした形が、まずスタート段階で行われるかと思うんです。どれぐらいの、数的に、一つの目標としてクラスターの展開を進めていこうという考え方をされてますか。

◎土居内計画推進課長 地域産業クラスターにつきましては、第3期計画の新たなスタートということで、このスタートを切るに当たってどういったものが考えられるのかというのを、各部あるいは地域本部のほうと協議をしてまいりました。先ほど御説明をさせていただいた16のクラスタープロジェクトが、現時点での推進を図っていくべきプロジェクトとして整理をいたしましたものです。観光のクラスターについては順次、市町村と今協議をしているところですので、一定早い段階でクラスターということについて、プロジェクトについてお示しができるのかなというふうに思っています。

今後につきましては、先ほどどれぐらいのというふうなお話もございましたが、今の現状ではどれぐらいを目標にするのかというのが、現状ちょっとまだ見えてないような状況です。ただ、先ほど御説明をさせていただきました、そのクラスターを生み出すための仕組みを通じまして、こういったクラスターを意図的に、地域地域に数多くつくっていききたいというふうに思っています。中には大きなクラスターもありますし、既存のクラスターに何かくっつけることによって、地域への経済波及効果をさらに図っていく、そういった取り組みもしていきたいというふうに思っていますので。知恵を練ったのを出して、取り組ん

でいきたいというふうに思っています。

◎黒岩委員 その取り組んでいく中の人材育成というか、人材の必要性というのが当然ベースにならなくちゃいけないわけですが、土佐MBA等々も含めて、起業化の取り組みであるとか、またそれぞれ、今、各市町村が取り組んでる、そこへ人を育てていくという、さまざまな人に対する対応が出てくると思うんですね。特に今回、起業推進室が設置されるということで、さまざま小規模のそういった起業支援ということが一つの柱にもなってるんですが。そのあたり、どういう起業推進室の体制で、具体的にどれぐらい取り組んでいこうかということで、3件分の予算が計上されているということですけども。この3件はどういう意味合いで目標設定されたんですか。

◎土居内計画推進課長 今回新たに創設をしました、その小規模な起業に対する補助金でございますが、先ほどもお話のありました3件予算化をさせていただいています。今1件県外から、バックオフィスといわれる事務のアウトソーシングを受けるような案件について御相談をいただいておりますので、まずそちらのほうを具体的な形にしていきたいというふうに考えてます。そのほかについては、これからいろんな芽を育てていくといった段階、あるいは県外にできるだけアプローチもしていきたいというふうに考えてますが、これからの段階でございますので、今の段階で3件よりもさらに大きく、数多くというふうなところを目指していきたいと思いますが、当初の段階では3件で予算要求をさせていただいているところでございます。特に県内につきましては、産学官民連携センター、ココプラのほうで、起業の関係の学びの場を強化をいたしてます。それから、ビジネスプランコンテストとか、そういったのも強化をしていくというふうなことになってますので。そういったところから生まれてきた芽を、一緒に育てていって実際に起業につなげていく、そういった取り組みを強化をしていきたいというふうに考えてます。

◎黒岩委員 それで実際、これまでのココプラでやってこられた起業化支援の取り組みの中で、どれだけの方が起業をしていっているのか。これが非常に大事になると、ここに今年度以降、力を入れていくと思うんですけども。やっぱり起業するのに非常に、資金の問題であるとか、さまざまハードルも、ある面高いと思うんですけども。これまでの起業をした事例等の中で、どれぐらい今取り組みが実際されているのか。それを、具体的にどれだけの成長戦略としての方向性にしていくのか、そのあたりはどんな認識を持たれていますか。

◎土居内計画推進課長 ココプラにつきましては昨年度、新たに設置をいたしまして、昨年度はどちらかといいますと産学官民の連携ということで、大学から生まれてきたいろんな取り組みを事業化をしていく。例えば民間の方に、ある技術を使って何か事業化はできないかとか、そういったことをやってきたところでございます。もちろん人材育成ということで土佐MBAをやってきたところなんですけど。今年度から起業という旗を立てて、

取り組みを強化したところでございます。まだまだ起業という意味合いでいうと、実績がないような状況だというふうに認識をしているところでございます。今回さまざまな取り組みを強化をしましたので、その中で、さまざまな起業の取り組みが生まれてくるといったことで。そちらと起業推進室が連携をしながらやっていきたいというふうに考えてます。具体的な目標といたしましては、起業や新事業展開の目標は4年後に、起業と第二創業で4年間で100件を目指すというところでございます。

それから、この起業や新事業展開とは若干また広がった考え方になりますけど、事業者の皆さんに、やはり新商品開発とか商品改良というのを、どんどん行ってもらいたいというふうに思ってます。説明の中でも常に進化をし続けていくということの御説明をさせていただいたところですが、起業とか第二創業だけではなく、各事業者の皆さんが、新しい商品開発あるいは商品改良することによって、進化し続けることで競争力を維持し高めていく、そういった取り組みが必要なのかなというふうに思ってます。こちらについては4年後のトータルの数字で、4年間で500件の新商品開発などをを目指すという目標を今回掲げたところでございます。

◎黒岩委員 テレビなんかでも、女子高校生が会社を立ち上げて成功してる事例なんかもありますよね。だから、県内大学に通われてる皆さん方が県内で起業されて、それでそこから大きく展開をしていくような形がどんどん出てくれば、いろんな意味で高知県の活性化にもつながっていくと思うんですけど。そのあたりの流れは、例えば工科大学の経済・マネジメント学群とかいろんな可能性を秘めてると思うんですけど、そのあたりはどうでしょう。

◎土居内計画推進課長 例えば、高知大学では地域協働学部が地域のほうに入り込んで、いろんな地域のサポートをさせていただいているところでございますし、工科大学、県立大学もそうですけど、地域に目を向いて、地域のほうに入って行って、地域の方と何か新しい取り組みをするというのは、ここ数年で大きくふえてきたのかなというふうに思ってます。県内の学生さんについては、そういった地域を知って地域で何かできることがないのかということを考えていただく素地ができてきたのかなというふうに思ってますので。そういった意味で、地域に残られて起業される方もふえてくるんじゃないのかなという期待をしているところでございます。当然、計画推進課、起業推進室の役割としては、そういった起業も育てていくということになっていくと思いますので。ちょっとこれから、具体的にはこれからということになりますけど、大学との連携というのも強化をしてまいりたいというふうに考えております。

◎黒岩委員 あと新しい取り組みとして、RESASを活用したこのアイデアコンテスト、高校生の。これは具体的にどういう内容なんですか。

◎澤田企画監 RESASは、国のほうのホームページで公開されているビッグデータを

活用するものでございまして、まず先ほどの社会増減を均衡させるというところで、郷土愛を、愛着、誇りを高めるという取り組みを一つやりたいと思っています。RESASを使って、みずから地域の問題を掘り起こしていただいて、課題を見つけて、それに対して対応策を考えていただくという趣旨で、このアイデアコンテストを開きたいと思っています。その中でやはり郷土に対する認識を深めたり、愛着も深まってくるというようなところを、狙いとして行いたいというふうに考えた事業でございます。

◎黒岩委員 それは具体的に対象を、県内の高校生に対してどういうふうなスケジュールで、どういうふうな対応をされてるんですか。

◎澤田企画監 対象は、県内の大学生から高校生を対象にしまして、今現在、県内大学あるいは専門学校それぞれ、高校も含めてになります。個別にこういった事業をやりますということで、今告知をしている状況でございます。スケジュールとしては、大体12月ぐらいをめどに、このRESASのコンテストを行いまして、最終的には優秀なアイデアをいただいた方には、何らかの景品を提供するというようなことで。委託でございますので、プロポーザルをして、その辺の提案もいただきたいというふうなスケジュール感を考えているところでございます。

◎黒岩委員 最後に。この、地域の頑張る人づくり事業費補助金、この昨年9月の補正予算で増額したものを、2月議会で減額されてますよね。これは余りにも事業が、見通しが甘過ぎたんじゃないかという感じもしてるんですが、この原因とか、具体的にどんなことからこうなってるんですかね。

◎土居内計画推進課長 昨年度、この事業については5件実施をするということで、予算を計上させていただいたところです。実際に5件中4件が研修を実施をして、1件は見送りというふうなことになります。御指摘のありましたとおり、少しばたばたで、事業化に当たっては、市町村あるいは商工会のニーズも聞いて幅広に取ったところなんですけど、具体的に研修を組み立てていく中で、ちょっとまだ研修内容が十分煮詰まらないということで、先送りをしたいというのが1件ございました。あとは組み立てるのにちょっと時間がかかって、研修の開催の回数が少し減ったということで、予算額が減ったということで減額をさせていただいたという経緯でございます。

◎上田（周）委員 部長、課長の説明の中でも、戦略とか計画の着実な推進という言葉が結構多かったと思いますけど、そんな中で、地方創生です。28年度から本格的に始動するということで、県版とか、市町村版、一定の整合性が保たれたという説明がありました。これを実行していくのに、やっぱり県、市町村、それから最も重要なのは住民の皆さんの意識。地方創生に対する意識ということで、一体感が大変重要だと思います。その一体感に向けての、県のその戦略というか取り組みについて、ちょっと課長のほうにお聞きをします。

◎土居内計画推進課長 先ほど御意見ございました、住民の皆さんとの一体感というところで、実際にこの総合戦略を実行するに当たって、産業振興、少子化対策、女性の活躍促進、さまざまな取り組みがございますが、特に少子化対策については、県民の皆さんの御理解と御協力が非常に重要だというふうに考えてます。企業の皆様も含めて、一緒に取り組んでいく、そういった機運づくりが必要なのかなというふうに思ってます。そういった取り組みについて、それぞれの所管のほうで知恵を練りながら、今回組み立てをしているところでございますが、さらなる強化が必要だというふうに考えてます。

◎上田（周）委員 具体的に、それぞれブロック七つごとに振興監、それから、もうずっと以前から行ってます支援企画員、これが57名の皆さんですので、地元の行政とそれから住民という、そういった四つの部分で、いろいろこう情報交換もすごく必要になってくるというような感じもしますが、そのあたりは。本課との連携ももちろん必要ですが、そういう地元の行政とのやりとり、そのあたりは具体的な戦略とかあるんですかね。

◎澤田企画監 市町村版の総合戦略の実行支援につきましては、先ほど説明させていただいたように、地域本部がワンストップの窓口として実行支援をこれからしてまいります。それぞれ地域支援企画員が、各市町村に駐在しておりますので、その辺、実情に応じたアドバイスもできると思いますし、また、住民の方との情報交換の場でいえば、例えば須崎市なんかは、先日シンポジウムも開催されて、住民の方に対してその総合戦略の取り組みについて周知されておりますので。それぞれ市町村独自に工夫もされて、住民との情報交換もされていくというふうに考えているところでございます。

◎上田（周）委員 さきの予算委員会でもちょっと触れさせていただきましたが、やっぱりそうはいつでも、例えば課長からも説明ありましたが、人口の社会減をゼロに持っていきますよと、31年度までにね。そんな中で、34市町村の中でも結構差異があるというかね、現状ありますが。そのあたり含めて、やっぱりどうしても地方創生を進めていくに当たっては、市町村ごとに温度差というか、出ろうかと思いますが。そのあたりフォローしていく分については、具体的にどんなに考えてます。

◎澤田企画監 上田委員からおっしゃっていただいたように、大きなその地方創生の方向感というのは全市町村が整ったというふうに考えております。その中でも地域では担い手、人材の不足というのは、やはり皆さん共通して問題意識として持っていらっしゃると思いますし。実際、総合戦略の中で社会増減均衡を上げている市町村は15市町村ございまして。やはりそれぞれに問題意識を持ちながら、年間何人ぐらいの移住者をふやしていくというような取り組みを掲げていらっしゃると思います。先ほど言いました地域本部を中心に、また本課でも移住促進の面でフォローをするような形で、市町村の取り組みについて支援してまいりたいというふうに考えているところでございます。

◎上田（周）委員 最後ですが、その取り組みが進んでいく中で、いろいろそういった温

度差も出てこようかと思えますし、総合戦略そのものが、分野がいろいろ定められておって、市町村、個々にはあろうかと思えますが、基本的にはそう差異がないと思えます、計画そのものにはね。そういった中でやっぱり、市町村ごとに県の支援企画員が音頭をとって、情報交換とかいうそんな場も必要にも思えますし。例えば集落活動センターについても、地域ごとに頑張っ、県の指導助言のもとに立ち上げというところがふえてきてますが、ちょっとこう背伸びをしてとかいうことも、ちらっとお聞きします。そういったこと含めて、その情報交換の場、旧の延長線上ではなくって、やっぱりさらに踏み込んだ取り組みというような視点で、住民を巻き込んでやってるとは思いますが、新たな視点を持った方なんかを情報交換の場へ入っていただくとか、そんな取り組みも必要じゃないかと思えますが。そのあたり課長。

◎土居内計画推進課長 住民を巻き込んでということでは、中山間対策課のほうで今回事業をするようになっておりますが、地域おこしのリーダーを育てるということで、協議会的なものをつくってそこに参加をしていただいて、人と人をつないでいくといったような事業を予定しています。あと、集落活動センターについては、かなり立ち上がってまいりましたので、いろんなその先進事例だけではなしに、課題、問題点を抱えるような集落活動センターもあろうかと思えますので、こちらも中山間対策課のほうで、その集落活動センターの皆様に入っていただく、協議会を立ち上げるように、今年度準備をしているというふうに聞いております。

◎浜田（豪）委員 この5ページの社会増減というところ、小中学生への道徳意識調査の実施というのが書いております。先ほどお話もありましたけど、これをもう少し具体的に、この道徳意識調査をどのように、どのような項目、どういうイメージで進めていこうとしてらっしゃるのか教えてください。

◎澤田企画監 実は、こちらのほうは教育委員会のほうに、我々が、こういった形でターゲット別に、社会増減の均衡に向けて、目標設定をしていくという中でやはり意識の醸成というのが必要だということをお願いをした中で、こういった意識調査も実施していただけるというお話になりました。やはり全数を調査するのはなかなか難しいところがございますので、東西、それから中央のブロックで、少し抽出をした形で意識調査を実施するというふうに聞いております。また、中身につきましては少し、ずっと県内にとどまっていたいただきたいというような内容ではなくて、どの程度高知が好きかといったような内容でアンケート調査を実施するというふうに聞いておりますけれども。これからまた具体的な中身については、検討が進んでいくというふうに思います。

◎弘田委員 ちょっと関連で。市町村教育委員会に、これお願いするということですよ。いろいろ活用とか実施に当たって、やっぱり市町村教育委員会が主体に、小中学校主体になりますんでね。ぜひね、連携関係を密にしていきたいということが一つあります。

それから、この社会増減の均衡について、そのターゲットを絞ってやっているということは、いいことだと思いますしね。やはり長期的な視点がないと、小中学校とかいうのが出てきませんのでね。やはり小さいときから高知県を好きとか、そういったことを育て上げていくというのが大切だと思いますので。ぜひ強力に取り組んでいただければということ。返答は要りません。

◎大野委員 首都圏で担い手候補を探すためのコーディネーターを東京に配置するという。これは具体的にどういったことなのか。12ページになりますかね、真ん中に書いてある。具体的に、どこにどういう方を置いて、どういう仕事をされるのかというのを、ちょっとお伺いしたいんですけどね。

◎土居内計画推進課長 首都圏のそのコーディネーターでございますが、商工労働部で具体的に事業のほうをやっております。昨年度の補正予算でお認めいただいて、現在東京にコーディネーターを置いているところでございます。主には、やはりその中核人材といわれる、高知県の企業の皆さんが、例えばその社長の右腕になるような人が欲しいといったような中核人材になるようなニーズがふえてまいりましたので。そういったニーズを満たすべく、首都圏でそういった方にアプローチをするということで、開拓をすることとしています。具体的には、例えば県人会に対してのアプローチだったりとか、高知県にゆかりのある企業、例えば人事部に対して、リタイアをされる方で地方でもう1回頑張りたいというニーズがある方をぜひ登録くださいとか。そういったアプローチを順次しているところでございます。

◎大野委員 どこにどういう配置をされてるんですかね、人を。

◎土居内計画推進課長 ちょっと記憶違いだったら申しわけないですけど、確か東京事務所は今置いているんじゃないのかなと思いますけど。はい。

◎下村委員 5ページのところで、県出身の県外大学生の就職率を、今回30%の目標でということ。アンケートの結果によれば、50%ぐらいは県内へ帰ってきたいという大学生が、たくさんおられるという話なんです。その現状は、13.6%ぐらいの就職率で。現在までも、かなりいろいろ情報を出したり、帰ってきてくださいというアプローチはたくさんやってたと思うんですが、今回のその新しい取り組みは、ほとんどが情報提供が中心の、こういう予算措置の形じゃないかなという気がして。県外へ出てた大学生が、県外企業と比べて、県内よりは向こうのほうが魅力があってみたいな形で、この数字になってるような気がして。これで本当にその数字が、30%という今でも倍以上なんですけど、いけるのかなと思って。そこら辺がちょっと、感触を含めてお聞きしたいなと思ったんですが。いかがでしょうか。

◎澤田企画監 御指摘のとおり、昨年度実施しましたアンケート調査の結果では、約半数の方は高知県のほうに戻ってこられたいというふうな、そういった結果が出ているところ

でございます。おっしゃられたように、これまでもやはり学生の皆さんに企業情報というのはお届けをしまいましたが、今回この目標設定を立てるに当たって、学生の皆さん、あるいは教員の皆さんからお話を聞くと、やはりまだ十分に、県内の素晴らしい企業たくさんあるんですけども、そういった情報が行き届いていないという意見がやっぱり最も多かったところでございます。なので、今までのアプローチとしては、直接学生さんに情報を届けるというやり方をしまいましたが、例えば、先ほどの一番上の資料にありますように、保護者向けのUターン情報を届けることによって、やはり学生さん、就職される際には親御さんに御相談されるケースも大変多いというふうに聞いてますので、そういった少しちょっとリーチするターゲットを変えて、今回は情報提供をしていきたいというふうに考えております。ただ、かなり30%というのはハードルの高い目標でございますので、これからまたそういったところもリサーチしながら、足りない部分については施策を拡充していく努力を続けていきたいというふうに考えてるところでございます。

◎**下村委員** ちょっと細かい内容でもう一つお聞きしたいのが、その企業側の待遇面の内容というのは特に出てないでしょうか。例えば給料のお話であったりとか、その福利厚生含めてどっちが有利だなとか。そのあたりはいかがでしょうか。

◎**澤田企画監** 御指摘のとおり、やはり高知県内の企業側と、都市部の企業側の待遇面を比べると、やはり差があることは事実でございます。そういった面からも、今回は県内企業が、例えば二つ目にありますけれども、県内企業と大学との情報交換とか、そういった場で、少し県内企業のすばらしさを、ちょっとわかっていただくような取り組みをしたいと思っています。確かに、待遇面では差があるんでございますけれども、やはり都市部にある企業と比べると、従業員数が高知県内が少ないとかいう状況もありますので、それを逆に考えれば、それぞれの企業で活躍する場面が多いということも考えられます。そういったところも優位に考えていただいて、ぜひ県内に残っていただくような取り組みをしていきたいというふうに考えているところでございます。

◎**松尾産業振興部長** 補足でちょっと御説明させていただきますが。確かに待遇面等は、単純に数字を比較すると、低いというようなこともあります。今回、民間企業のほうからも、そこら辺の改善といいますか、福利厚生含めて考えないといけないんじゃないかという御意見もいただいております。そこら辺を県としてどうサポートしていくのかというのも、今後の課題となってくると思います。そこは商工労働部が中心になろうかと思いますが、そういうことも考えていかないといけないと思っております。そういう対応もしていきたいと考えております。

◎**下村委員** これは質問ではありませんけど。県外へ出ていってる、自分の知人であったり、そういう大学生に対しても、私が言ってるのは、例えば大都会の大きな会社に入るよ

りも、高知県の企業のほうが、ちょっと語弊があるかもしれないですけど、やっぱりこう人数も少なく、大事にその人を育てるという意味において、ものすごく私は大事に扱ってくれると思うから、ぜひ高知県に帰ってきてほしいみたいな、個人的にはそういうアプローチをしてるんですよ。ですので、やっぱり高知県は高知県の企業風土というか、その会社なりのよさの部分のぜひ、せつかく情報出していくわけですので、そのあたりものすごく丁寧にしてあげれば、さらに大学生も、じゃあ高知県へ帰ってみようかという方も、ふえるんじゃないかなというような気もします。ぜひそういった方向で、また今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

◎松尾産業振興部長 そのとおりだと思います。企業で輝くということもそうですし、それと暮らしぶりですね。県内で暮らすことと、都会で暮らすこと、同じ金額でも随分豊かさが違ってくると思います。そういった高知県の暮らしのよさといいますか、そういったものもあわせてアピールすることで、何とか少しでも多くの人材が帰ってくるように努めてまいりたいと考えております。

◎下村委員 よろしくお願ひします。

◎中根委員 県全体の浮揚をかけたというか、住民の暮らしをかけたような産業振興計画になっていますので、多岐にわたるし、これを本当に推し進めていくには大変な労力が必要になってくると思います。ぜひ頑張ってくださいたいのですけれども。先ほど来の仕事の起業の問題も、起業したいという思いがあっても、それをうまく乗せていくというのは大変なもので、大学生などでも、高知に残りたいけれども仕事がないから、やっぱりねと言って、県外に帰っていく高知大生とか、そういう声はずっと聞いてきました。そんな中ですから、世の中全体は正規よりも非正規で、みたいな流れがあるわけですが、そこにやっぱり、高知県はこうしていくというか、正規雇用で将来を展望させて、地域に残ってもらう、そして子供もふやしていくという方向ですから、大変なことを取り組んでいるんだというふうに思います。

その覚悟をお持ちの皆さんに注目していただきたいのが、もう3期に入って、地域支援に入っていられる皆さんは、身をもって感じていらっしゃると思うけれど、高齢化が進んで、どんどんやっぱり人口が減ってますよね。その計画はできたんだけど、その実態がどうかというのを、いかにこの計画に、見直しを含めながらつぶさに入れていくかというのは、とても大事になってくると思います。こういう全体像ができたからこそ、地域の実態、市町村も計画ができたんだけど、窓口を含めて人員はとても少ないですよ。その市町村の職員の皆さんと、県が一体になって事業を進めていく点で、何というか時勢刻々と変わるその地域の実情みたいな、そういうのをぜひ、発言しにくいんじゃないかと、どんどんその負の部分とか苦勞の部分も入れた計画にしないと、絵に描いた餅になってしまうかなと。そんな大変な御苦勞をする部署だなというふうに思いながら、ぜひその負の

部分も、地域支援員も含めて、どんどん出していただけるような形を、本課としても心にとめて取り組んでいただきたいと思いますので。これは要請ですけれども。よろしくをお願いします。

◎西内委員長 以上で、質疑を終わります。

以上で、計画推進課を終わります。

〈地産地消・外商課〉

◎西内委員長 次に、地産地商・外商課を行います。

(執行部の説明)

◎西内委員長 質疑を行います。

◎黒岩委員 地産外商公社の、これまでの取り組みの成果の一覧をいただいておりますが、大変に右肩上がり、結果が出てるわけですが。先ほど御説明ありましたアンケート調査で、27年度の数値の確定をするということですが、県内企業何社に対してアンケート調査するんですか。

◎合田地産地消・外商課長 多分アンケート自体は、300社以上にお出しすることになるかと思います。その上で、どれぐらいお返事いただけるかということだというふうに思います。

◎黒岩委員 この中で産地視察型商談会、これも非常に成果出てるかと思いますが。これは拡大ということ出てるんですが、これまでの取り組みの成果と状況、課題とか、また28年度の、例えば具体的に、県下どういう地域で、どういう規模で行うかとかいう、その両面でちょっとお示しいただけますか。

◎合田地産地消・外商課長 これまでの部分でございすけれども、例えば昨年でありましたら、全体会で一堂に集めて事業者とバイヤーさんが商談をしたり、それから、いろいろなアドバイスをいただいたりという場面がございましたし、あとエリア別に、産地、圃場でありますとか、それから工場でありますとか、そういうところを見学した上で、具体的に商談に入っていくという取り組みをしております。

今年度も同じような取り組みをするんですけれども、昨年エリアをやったときにちょっとお聞きしてるのが、これは事業者サイドのほうからですけども、エリアですから地域単位でやるんですけども、地域でやった場合はそこに、農産物、水産物、加工品と、いろいろな事業者がいらっしゃるわけで。それはそれで、たくさんの方が参加していただけるということではいいと思うんですけども。バイヤーサイドは結構、バイヤーが細分化されてまして、もう水産物担当とか、農産物、生鮮担当とか、加工は加工とか。ですから、ちょっとそこらあたりで、うまくマッチングできなかったという場面もあったというふうに聞きましたので。ことしはエリアでやりつつも、少しカテゴリーごとにやれるような形ができないかなということで、現在検討を進めておるところでございす。

◎黒岩委員 それは、ある程度地域を限定してということですか。

◎合田地産地消・外商課長 地域自体は、エリア4カ所ぐらいでやりたい、東西中央含めまして4カ所ぐらいでやりたいと考えております。

◎黒岩委員 それは関西とか、関東とかから来てもらうということですよ。

◎合田地産地消・外商課長 はい。首都圏、あるいは関西、中部のバイヤーの方をお呼びするということになります。

◎黒岩委員 わかりました。それから先日、テレビだったと思うんですけど、東京のまるごと高知にマツコ・デラックスさんが入店されて、いろんな食材を、高知のものを買っただけでということによって報道されたらしいです。非常に売れ行きが上がったということではあると思いますが。ちょっとした有名人が来ると、もう全然売り上げが変わってくるということもありますので、そういう戦略も非常に大事じゃないかなと思うんですが。それはそれとして、昨年大阪に地産外商公社の活動拠点をつくられてましたよね。これのこの1年間の取り組みの状況なんかどうなんですかね。

◎合田地産地消・外商課長 昨年4月、お話がございましたように、2名の職員を大阪事務所内に配置しております。正直、1人は新たに採用したプロパー職員、1人はちょっとこれまでの経験なかった県職員を派遣しましたので、独自にどんどん動くという状況はなかなか、昨年度はまだ十分じゃなかったと思いますので、大阪事務所と連携して動きをしております。ただ、一定フェアなんかも公社独自にやりながら、取り組みはできておりますので。今後は、もちろん大阪事務所の職員との連携も必要ですけども、公社がどんどん主体的に動けるような形を、ことし以降もとっていきたいです。ことしは先ほど申し上げましたように、さらに1名ふやしますので、販路開拓という意味で、さらに外商活動を展開していきたいというふうに考えております。

◎黒岩委員 確かに大阪とか名古屋も、また北海道もそうでしょうけど、非常にさまざまな商談会が幅広く展開されてきてますよね。そういう結果によって、そういう数値的なものが出てきてると思うんですけども、課題的なものは何か見えてきているものがあるんですか。

◎合田地産地消・外商課長 これまで関係を築いてまいりましたバイヤーとか、卸の方とかもたくさんいらっしゃいますが、ただ、さらに、特に大規模な量販店、たくさん店舗を持っておられる量販店とか、そういったところへのアプローチは、まだ十分でないと考えておりますので。今年度は、首都圏もそうですし、関西あるいは中四国、九州も含めまして、一定専門家の御助言もいただきながら、量販店なり飲食店なり卸なり、そういったところのリストをつくって、その中で、我々がこれまで当たり切れていないところに注力しながら、アプローチをしていきたいというふうに考えております。

◎黒岩委員 最後に。この地域産業クラスターの形成事業の委託料ですが。この専門のコ

ーディネーターを配置するということですが、この専門のコーディネーターというのは、どのような方が担ってやるんですか。

◎合田地産地消・外商課長 今、募集してまして、面接をこれからしようかというところなんでございます。念頭でございますのは、やはりどうしても食が中心にはなってまいりますので、食品の流通とか、あるいはその卸小売の状況などとか、そういったことにある程度精通をされたような方が、私のイメージの中にはございます。そういう方を、できれば採用したいなというふうに考えております。

◎黒岩委員 それで、このH A C C P対応ですよね。これ、県下300ぐらいの加工食品メーカーがあると思うんですけど。影響とか、そういうのはもう大丈夫ですか。

◎合田地産地消・外商課長 影響といいますか、逆に、今その外商を現にしておられるけれども、まだ定番化になかなか結びつくには、もう1段レベルアップが必要だというようなところを、大体170社ぐらい我々想定してまして、そちらのほうに集中的に、このH A C C Pの導入を今年度、来年度2年かけて推進していきたいと、今考えてるところでございます。

◎浜田（豪）委員 この高知家プロモーションの6ページなんですけど、ペイドパブリシティについてなんですが。先ほど黒岩委員もおっしゃったとおり、テレビというのは非常に有効な媒体だと思うんですが、このテレビをもう少し具体的にどこの、関西、首都圏、高知県内、そういうのを具体的なイメージというか、あるのでしたらお聞かせいただきたいですが。

◎合田地産地消・外商課長 恐らく、中心は首都圏のテレビ局になろうかと思えます。ペイドパブリシティですから、お金もこっちが一定お支払いして、コントロールするというところでございますから、ある番組の1コーナーを買って、そこで高知県産品のPRを継続的にするとか、そういった形がとればなど。当然、相当費用がかかるというふうに聞いてますので、一定その質と、それから露出の量と、そこらあたりをバランスとりながらやりたいというふうには考えております。

◎浜田（豪）委員 かなり、先ほどおっしゃったとおり、なかなか費用もかかると思いますので、慎重かつ、ある種大胆にやらなければいけないことだと思うので、よろしく願いします。

◎黒岩委員 貿易促進コーディネーターですね。この5名体制にするということのようなんですけども。これ企業支援という形で、非常に海外展開をする企業がふえてきていることだと思うんですけど。具体的にはどういう取り組みを、このコーディネーターはどういう方々を選んで取り組んでいるのか、いくのか。

◎山本企画監 貿易促進コーディネーターについてですけれども、平成27年度から5名体制をしいております。5名のうち3名は食品専門のコーディネーター、それから2名は機械系に強いコーディネーターという内訳になっております。食品に関しましては、私ども

と一緒に同じ部屋におりまして、企業の段階に応じた個別支援とか、それから輸出に向く商品の掘り起こしですとか、そういうことを中心に行っております。機械系の2名につきましては、昨年度より産業振興センターのほうに常駐しております、産業振興センターの機械系の海外輸出に対する支援を一緒に行うという形で活動しております。それぞれの皆様方の、どういう方というところでございますけれども、商社OBの方ですとか、食品それから機械系の輸出の実務にたけた方ということで、お選びをしてお願いをしております。

◎黒岩委員 そうなると、海外で商談会等が開催されるとかいう場合に、企業とコーディネーターが一緒に行って、いろいろ対応されるということも出てくるわけですね。

◎山本企画監 はい、そうでございます。県のほうが国際的な展示会にコマ出しをするというときに一緒に同行しまして、商談は企業と企業がやることですがけれども、その補助という形でアドバイスをしたりとか、具体的なサポートを行っております。

◎弘田委員 関連しますんで、輸出戦略ということで。品目別戦略の中で、新たな品目ってあるんですけど、農業振興部、水産振興部という。具体的には何か、どんなものかというのがありますか。

◎山本企画監 一つは、水産のほうは、今年度から3カ年で、非常に新たに輸出にぐっとシフトをして取り組んでいくということで、その中心的な品目については養殖関係の魚、例えば養殖のブリですとか、そういうものが柱になってくるということで、情報共有をしながら、私どものほうは販売のところでお手伝いをするというか、一緒にやっていくという形になっております。

それから農業につきましては、現在その卸売市場への委託という形で、新しい品目を1年間で2品目ずつふやしていくという方法をとるということをお聞きしております、その品目につきましては、多分今話をしているところだと思うんですけども、市場の方の専門家の目で、適したものを見出してやっていくという方向で。具体的な品目についてはまだ、3月末に打ち合わせをした段階ではお聞きしておりませんが、これからまた決まってくるのではないかと思います。

◎弘田委員 実はこの前台湾に行ってみまして、いわゆるデパ地下とスーパーへ行って来たんですけど、高知県の産品の販売をしています。そこで感じたのは、例えばミョウガが4個で1,000円ぐらいで売れるんで、それでも売れるんですね。日本人が考えて、こんなもの高くて、我々が考えて高くて買えないというものでも、向こうは買ってくれます。それから一つ感じたのは、日本のものは衛生的で安全であるという、安全安心がもう、日本ということでできてますんで、そういったところは売りになるのかなというふうに思いました。それで、もう一つ感じたのは、農薬とかそういったものが、使用基準が日本と台湾で違うんで、日本で安全なものでも、向こうへ持っていったら、だめで送り返されたとかいうの

があるんで。例えば輸出をふやすんであれば、そこまで調べて農家の方にきちんと教える体制ができてないと、どこかでつまづくんじゃないかというふうにも感じました。また、ぜひそういったことは、県が主体となってやっていただければなというふうに思います。

◎上田（周）委員 地産の強化のところで、直販所の支援の強化ということで28年度拡大するというのですが、これは、これまでにそういった県の支援によって直販所、いわゆる道の駅ですかね、効果があってるから拡大していくというような認識でおりますが。そのあたり含めて、ちょっと事業の中身をちょっと説明してください。

◎合田地産地消・外商課長 こちらのほうは、農業振興部が直接事業をやっておりまして、ちょっと詳細が、私のほうでちょっとわかりかねます。ただその、当然その地場のものをそういうところで売っていくということは、やっぱりその地産地消の一つの強力な手法だと思いますんで、そういうことで農業振興部のほうが、積極的に取り組んでおるんじゃないかというふうに考えております。

◎上田（周）委員 農業振興部やったら聞けん。お昼からになろうかと思いますが、中山間地域対策課のところで、ちょっとまた触れさせていただきます。

◎西内委員長 ほかにございませんか。

質疑を終わります。

以上で、地産地消・外商課を終了いたします。

ここで、暫時の間、休憩とします。再開は午後1時といたします。

（昼食のため休憩 11時50分～12:59）

◎西内委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

〈移住促進課〉

◎西内委員長 次に、移住促進課を行います。

（執行部の説明）

◎西内委員長 質疑を行います。

◎黒岩委員 移住・交流コンシェルジュの委託契約が25年から、3年間で契約が終わるということで、その3年間の取り組みの評価をどのようにしているのかということと、28年度以降については、新たなその相談体制を検討されていくということは言われてるんですが、具体的にその3年間を通じて、どのような相談体制の検討が今されてるのか。あわせて伺いたいです。

◎辻移住促進課長 これまで、平成25、6、7年と3年間は、民間の人材会社のほうに委託契約をしましてまいりました。この移住相談業務というものに関しては、専門性を持つ事業体がなかなかないというのが、正直なところだと思います。といいますのはやっぱり、

比較的歴史が浅いということもありますし、その多種多様なお客様一人一人のニーズ、悩み事とかいうものに対応して的確にサポートをしていくということですし、お仕事だけではなくて、住宅の情報であったり、教育環境であったり、まさに本当に生活全般にかかわるような対応をしていくということなので、正直なかなか、その専門性を持った機関がないということだと思います。

そうした中で、3年間委託契約をして相談業務をやってくれる中で、結局現場で対応に当たっているそのコンシェルジュ自体にノウハウ、スキル、経験が蓄積されてきています。そういった部分の一つ、結局は最前線で対応しているスタッフのところ、一番のノウハウが蓄積するんだということが一つの評価というか、気づきの部分であります。

そういったことを踏まえて、この移住の取り組みというのが、人口ビジョンのほうでも2060年の55万7,000人を目指すという、相当長期戦の闘いといいますか、取り組みということがもう明らかになっておりますので、そういったことも考えると、できればこの相談業務に対応していけるようなその組織を、ちょっとじっくりつくっていくということについても、検討したいというふうに思っているところです。

◎黒岩委員 そうなると、この3年間のノウハウを何とか生かしていく組織をつくってきたいと考えているということですけど。さまざま、スタート段階から模索しながらやってきてるという経過の中で、いろんなことがノウハウとして蓄積されてきたと思うんですよ。これからつくろうとするものの具体的な絵面というか、これはどんなふうな想像をしながらつくろうとされておるんですか。

◎辻移住促進課長 イメージとしては、島根県ではふるさと島根定住財団という組織を、平成の4年ぐらいかな、随分前からつくって持ってます。一つはひな形として、そういう見本というかお手本があるので、ちょっと大いに参考にさせていただける部分はあるのかなというふうに思ってます。

◎黒岩委員 そうなると、島根とか鳥取とかという財団方式を採用して、具体的な、前向きな、新たな違ったものを体制づくりにしたいと。こういうことですかね。

◎辻移住促進課長 具体の検討は、まさにこれからになるんですけども、一つのゴールのイメージというようなことでは、そういったものをちょっと念頭に置いていきたいなというふうに思ってます。

◎上田（周）委員 移住、定住促進、午前中あった人口の社会減をなくす一翼を担うという話の中で、27年の実績が445組731人という今の段階の説明があったんですが、この中身、例えば年代別にとかいうのは分析されてますか。

◎辻移住促進課長 今年度が特にということではなくて、ここ数年の共通の傾向として申し上げますと、県の窓口であるコンシェルジュを通して入ってきてくれる方についてちょっとデータを見てみると、比較的若い子育て世代といわれる方々、20代、30代、40代で大

体8割を占めます。これは今年度も同様の傾向ですし、昨年、一昨年もほぼ同じような状況になってます。

◎上田（周）委員 先日、香美市土佐山田のほうへ商店街振興議員連盟で何人かの議員さんで行ってたんです。山田の商店街でちょっと説明があったんですけど。今、移住してくるのに、例えば中山間でしたら空き家よね。この空き家がなかなか難しい中で、将来、都会から帰ってくるのでと、例えば商店街で店舗併用住宅で2階をリニューアルして居宅にして、1階で起業するということの説明もあったんですが。そういった住むところはこの445組の方の、いうたらどんな形態なんですかね。

◎辻移住促進課長 445組は、まず市町村別に見たら、やっぱり一番多いのは高知市。高知市で言うとやはり、当然市街地も近年空き家問題が相当言われてますけど、結局市街地は民間の不動産事業者が相当数ありますので、あえて行政側でお世話をせんでも、いわゆるその民間活力の中で、一般的に流通している不動産物件を御紹介するなどして、入っていただいているというケースがほとんどです。高知市以外でも、こう「市」とつくところの中心市街地の部分は大体、民間の不動産事業者の物件に、お入りいただいているケースが多いと思います。

一方で郡部になってくると、空き家はたくさんがあっても、今度はその間に入ってくれる不動産事業者がそもそもないというところもありまして。こういったところは、市町村が空き家バンクという制度を自分のところで運営してまして、地域の方から御提供いただいた空き家情報なんかをもとに、貸し主の方に交渉してOKもらった物件を空き家バンクに登録して、そちらをホームページ上で御案内したり、実際窓口で御相談に来た方なんかには情報提供してお住まいいただけるようなサポートをしています。

◎上田（周）委員 ずっとこう歴史というか経過を振り返ってみたら、21年前、平成7年に中山間の総合対策本部が県にできて、当時のキャップは副知事ですよ。21年今経過している中で、私も市町村、役場において、結構取り組んできてます。既に。そんな中で、当時、15年ぐらい前から若者定住住宅で、例えば旧吾北なんか1反が300万円ですよ。そういう低価のところは苦戦をします。結構空地で残ってるんです。そういうところへ視点を持って行って、何とかその中山間地域、山間地域へ少しでもよね、そういう今の20代、40代の方がお住まいになれるような仕組みづくりとかというのを。これ26市町村ですかね、移住専門相談員さんも設置されておるということですので、そういう具体の取り組みの辺をちょっと。

◎辻移住促進課長 空き家とか以外でいきますと、お話にあったその若者定住促進住宅、従来からのいわゆる過疎対策の中で、特に町村は取り組まれてきた経緯があるというふうに承知しています。近年の例でいくと、例えば梶原町も一方では空き家を掘り起こして来て、それをリフォームして、バンクに登録して、移住者なんかには御紹介していくということも

やってるんですけど、平行して昔からいうところの若者定住住宅という、いわゆるその集合住宅形式のものを新たに数棟建ててます。かなり梶原も若い移住者が近年入ってきて。空き家を掘り起こしても、掘り起こしても、もうすぐないなってしまうというような状況にある中で、かといって、家がないからうちは受け入れられませんというのは非常にもったいない話なんで。そこでもう、ないならもう、新たにつくろうという動きも出てきてます。お聞きしたところ、また新たに嶺北のほうでも、もう空き家の掘り起こしが追いつかんというようなお話もあるみたいで、役場のほうでちょっと、新築するというようなことも御検討されているように聞いてます。

◎上田（周）委員 最後にもう。要請的なものになりますけど。3月5日に西バイパスが枝川、天神間が開通して、その日高村、村の駅ひだかの売り上げ効果が日に100万円ですよ、トマト中心に。佐川町も越知町も30分で行けます。もう完全に高知市の通勤圏になってますので。そういう利点も生かして、当然もう沿線は取り組んでますけどね、やっぱり強力にそういった県のほうがタッグを組んだら。結構、通勤していただいたらええがですきよね。そういう視点もぜひ、考えてるとは思いますがよろしくお願いします。

◎辻移住促進課長 はい、わかりました。

◎浜田（豪）委員 関連して、その移住者なんですけど。これ一定、来た方は把握されてるんでしょうけど、これ実際、たまに聞くのは、一度移住されてやはり合わないということで、帰られる方というのは割合と、あとそれこそどういう年代がだめだったとかいうのは把握されてるのでしょうか。

◎辻移住促進課長 先日ちょっと市町村のほうにも作業をお願いしまして、平成24年、25年に本県に移住してきた方々のフォローアップをさせていただきました。結果でいいますと、当時まだ各市町村に移住相談窓口が行き渡ってなかったということもあって、要は入ってくる段階で、十分な相談対応を経て入ってきたという方じゃない方も含まれておいでるので、そういう意味では実際、押さえ切れないケースも結構あるんですけども。その窓口でやりとりをした方ベースでいきますと、24年度で入ってきた方で、実際今調べてみると県外に出て行った方が6組。それから25年度でいくと、出られている方が9組というふうになってます。これを割り算ベースでいくと、大体残ってる率で87%程度というふうに承知をしています。

御事情なんですけど、これも結果的に、窓口に出ていく理由を御説明した上で出ていく人ってなかなかいないんで、結果として又聞きであったりとか、そういった情報の集め方になっちゃうんですけど。例えば、田舎暮らしに憧れて来たものの、やっぱりちょっと甘かったというお話もあれば、あるいはこっちで見つけてお仕事始めたけど、ちょっとこうまいこといかんかって、別の仕事を探しますと。結果的にそれで外へ出ていく。あるいは、地元に残してこられちゃう御両親の介護の必要が出てきたため、やむにやまれずふる

さにと帰りますというような方もおいでたりとかというケースがあります。一定やむを得ない事情とか、あるいはもう御本人が承知の上で、数年間住んでみるという、割り切りで来てるケースなんかはもう、これはもうしょうがないと思うんですけど。例えば地域になかなかなじめんかったであるとか、あるいはお家を借りるに当たって、個人間でやりとりしたのために、ちょっといろいろ行き違いがあって、トラブルになって、おりづろうなっ出て行ったとかいうケースも1、2件はあるようなので。こういったことは逆にしっかりとそのサポート体制を整えていくと、防止できる部分かなというふうに思ってます。そういったところへ、ぜひ生かしていきたいというふうに思ってます。

◎**浜田（豪）委員** おっしゃるとおりで。私たち、議員をしておると、むしろそういう役所のデータじゃなくて、実際にお会いした方の又聞きとか、直接言われたりもすることがあるので。そういうのをやっぱり生かしながら、今後つなげていっていただくように、よろしくをお願いします。

◎**西内委員長** ほかにございませんか。

質疑を終わります。

以上で、移住促進課を終わります。

これで、産業振興推進部を終わります。

《中山間対策・運輸担当理事所管》

◎**西内委員長** 続いて中山間対策・運輸担当理事所管の業務概要を聴取いたします。

業務概要の説明に先立ちまして、幹部職員の紹介をお願いいたします。

（幹部職員自己紹介）

◎**西内委員長** それでは最初に理事の総括説明を受けることにいたします。

なお、理事に対する質疑は、各課長に対する質疑とあわせて行いますので、御了承願います。

（総括説明）

◎**西内委員長** 続いて、各課長の説明を求めます。

〈中山間地域対策課〉

◎**西内委員長** 最初に、中山間地域対策課を行います。

（執行部の説明）

◎**西内委員長** 質疑を行います。

◎**黒岩委員** この集落活動センターに関する件ですが、本会議等でも議論がずっとされて今日まで来ておりますが、やはりこれを支える人の問題が一番重要な課題だと思います。そういった中で、3年の補助期間が終わった後の運営の問題、これも大きな課題でもございます。地域地域によって、やっぱりその取り組みも、また活動センターによって違ってくるとは思いますが、さまざまな現状30カ所の中で、だんだんにその3年経過をするセンタ

一がふえてくる状況の中で、県としてどういう支え方が今後していけるのか。また具体的な自助努力として、どこまで取り組んでいっていただかないかのかとか。そのあたりのさまざまな課題があるかと思うんですが。そのあたりどうでしょう。

◎中村副部長兼中山間地域対策課長 委員御指摘のありました御懸念につきまして、特に人材の育成確保というのは、本当に国レベルでもそうですが、重要課題と意識されてるところでございます。人材の育成確保につきましては、研修会の開催等によります育成の部分につきましては私ども研修事業等を、非常に頻繁にと申しますか、継続的に顔の見える関係になるような研修会を開催しております。育成策につきましては、研修とアドバイザー派遣というのが柱になっております。

ただ、事業の継続に係る人材という意味もあったかと思えます。まず事業継続の支援策でございますが、やはりメインは立ち上げの補助金ということになりまして、資料6ページ、集落活動センターの事業費補助金、3年間の補助金でございます。その3年の基盤づくりが終わった後でございますが、さらに経済活動を拡充しようとする場合につきましては、さらに3年間、年間500万円上限ではございますが、その経済活動に従事する方の人件費も含めまして、御支援をさせていただくこととしております。加えまして、その活動規模の大小、御指摘のとおりございまして、例えばレストランであったり、サウナを開いたりして、非常に経済活動を活発にやって、経済活動の中で人件費も見ることができているセンターもございまして、支え合いの仕組みづくりが中心でございまして、基本的には事務局を担う集落支援員さん、地域おこし協力隊の方、これは市町村の非常勤職員でございますので、市町村が人件費を持つこととなります。その集落支援員の形として、継続的に集落活動センターに従事していただくことによりまして事務が回っていく。そのほかのイベント等に対する経費につきましては、イベントの主に売り上げ等を、お手伝いいただいた方への賃金としてお支払いすると。そういうコンパクトな形の集落活動センターと、経済活動を拡充してさらに広げていこうとする、いってみれば拡充型の集落活動センターと、大体2方向に分かれてるのかなと考えております。

◎黒岩委員 それぞれのセンターによって課題が違うので、アドバイザーとも連携とりながら、具体的に運営をしていく流れをしっかりと連携してやっていくということですね。あと移住にも力を入れてるわけですから、移住促進課とも連携を当然されてると思いますが、例えば誘導的に、この町にこういう人材が欲しいということで、人材の取り組みをされてる事業もあるんですけども。この課として、意図的に移住される方々の、人を引っ張るといふか、そういう形での取り組みはされておるんですか。

◎中村副部長兼中山間地域対策課長 当課といたしましては地域おこし協力隊、私どもは集落支援員さんとも合わせて、高知ふるさと応援隊と申しておりますが、地域おこし協力隊の方、県外首都圏の方を協力隊として高知へ来ていただくという取り組みを進めており

ます。その際は、地域おこし協力隊単体でやりましたが、やはり発信力、十分でないところがございまして、移住促進課の移住フェアと一緒に小間をとって、オール高知県として発信し、その中で地域おこし協力隊を募集する。地域おこし協力隊の募集の中には、集落活動センターに携わってほしい、あるいは観光発信してほしい、いろいろございまして、地域おこし協力隊としてくくった中で、移住促進課が行っている全国ベース、オールジャパンに届くフェアと一体となって募集をかけていると。そういうところでございます。

◎**浜田（豪）委員** ちょっと関連してなんですが、6ページの補助上限額のこの③の500万円、1箇所（年度）というのが、3年終わった後にさらに3年間ってことでよろしいのでしょうか。

◎**中村副部長兼中山間地域対策課長** はい、そのとおりでございます。

◎**浜田（豪）委員** それと、この実際に30カ所もある中で、この3年間を超えた時点で、もうその独立というか、ある種この自力で運営できるところは何カ所あるのでしょうか。

◎**中村副部長兼中山間地域対策課長** 3年間が終わったところが今年度入りまして、13カ所になります。基本的には委員の御指摘が、全ての人件費を集活の収益で賄っていることということであれば、ちょっとそこは実は把握してないんですが。先ほど説明が十分でなかったですが、事務局を担う集落支援員さん、あるいは地域おこし協力隊の方、これは市町村の非常勤の職員なんで、市町村が一義的に賃金を払います。そういう方が事務局を回す中で、集落活動センターとして支え合いづくり、お弁当の宅配、イベントの何か物品販売、そういうものが回っております。そういう意味で申しますと、13カ所のうち全て13カ所とも独立、自立といいますか、そういう形で回っておるところでございます。

◎**浜田（豪）委員** 一つ懸念といいますか、私が思うのはこの、先ほどの500万円、その3年終わった後に3年間ということで、この新たな展開や事業の拡大というのがあるんですが、これ実際問題、逆に言うと、この補助金をもらうために、この新しい事業を必死で考えなければいけないというような状況にもなりかねないので。そこのところは本当に、補助金というのは、あくまでも手助けのものであって、それをもらうために何かを考えなければいけないというのは、もう本末転倒です。それをなるべく県のほうが把握しながら、上手に自立、持続可能なシステムとなるように、努力していただくように要請したいと思います。

◎**下村委員** 関連で。今回2月議会でこの件についても質問させていただいたんですが、自分も一番懸念する部分が、市町村が最初から、例えば集落支援員であったり、地域おこし協力隊をそこに投入してない集落活動センターの場合、この3年間の中で、その事業運営まで持っていけるというところが、実際自分が見ていく中において、やっぱり高齢者中心ですので、なかなかそこまでいってないというのは、もちろんうまくいってるところもあるんですけど、ちょっと実感しました。ですので、ぜひこの支援策を入れていくに当たっ

て、当初市町村がもう全面的に、そうやって立ち上がっていくところまで責任持って運営しますよという、そういう気持ちを持っている市町村であれば、ここのやり方で多分うまくいくような気がするんですが、そうでない場合、結構このハードルが高いなど、すごく感じてます。ぜひこのあたりは、今、先ほど浜田委員もおっしゃいましたけど、実際うまくいってるところと、なかなか厳しくなっているところの実態把握を含めて、もう1回精査していただいて。各市町村への呼びかけも含めて、そういう方向でやっていただきたいと思いますと思うんですが。そのあたりいかがでしょうか。

◎中村副部長兼中山間地域対策課長 委員の御質問も本会議でございまして、改めて経済活動で雇わないといけないのだと思われているのかなと、ちょっと思い直した点がございました。答弁でも知事あるいは理事が申し上げましたように、そもそも県営の集活ではないわけですね、県はもう出過ぎるばあ出てますけれど。市町村が地域を維持する際に、どういう仕組みで考えていくかと。そこは踏まえつつではございますが、やはりコンパクトなスタイル、集落支援員さんの方が地域に常駐し、非常勤ではございますが。集落活動センター等の事業をマネジメントしながら、地域の方はできる範囲でできることをやっていく。これがまずコンパクトなベースの形でございまして。ただ、この形であると、長期的な時間軸に置いたときに持続可能かという話も出てまいりますので、その際には横に広げていく、経済活動を活性化していく。それは私どもとしてもマストではございませんけど、当然奨励していきたい部分でございまして、この経済活動拡充の補助金を御用意したと。ここをきちっと説明していく必要があるかなとは思っておりますのでございます。

◎下村委員 そのあたりで、やはり補助金がなくなった段階で、結構もうお手上げやと、人もいないと、高齢者だけでは当然なかなか難しいと、そういうビジネス的な内容もようわからんということで、頑張っとうろうという意識はあっても、そこをサポートしてくれる、実際入ってビジネス的な運営をしながら事務的なところをやってくれる、市町村がずっと応援してくれる間は運営もうまくいくんですけど、そこをもう最初から、市町村も3年間だけはとりあえず見ますけど、それ以降はちょっとというところがあれば、なかなか難しくなっているのが現状です。ここはもう要請になりますけど、ぜひそこら辺のサポート含めて、また支援を今後もちよっと考えていただければと思います。

◎中村副部長兼中山間地域対策課長 わかりました。一言構いませんか。

サポート自体は、補助金は切られますけれど、支援チームのサポート、あるいは研修、アドバイザーの派遣等はずっと継続的に進めていきます。ソフトサポートは当然全力で進めてまいりますし。今の御趣旨、県営集活ではないので、集落支援員が入っていないと補助金出さんという整理には、ちょっとできないんですけど。そこはそういう市町村のサポートも含めた仕組みづくりでございましてということも、またアナウンスはしていこうと思います。

◎中根委員 一つちょっと気になっていることがあります。県のほうは地域支援企画員が、県の職員として入ってますよね。いろんな意味で練られた、力のある方たちが入っていると。市町村の地域おこし協力隊の方たちの身分というのは、どんなふうになっているのか。期限が切れてしまえばもう帰ってしまいますとか、いや定着してくれていますとか。その方たちが高知県の産業振興のために、相当な暮らしをかけて地域に入ってきて。ただ実は、その身分が保障されていないんじゃないかというのは、いつもちょっと気になってるんですけど。その実態はどうですか。

◎中村副部長兼中山間地域対策課長 基本的にといいますか、非常勤、市町村の非常勤職員という身分になります。はい。

◎中根委員 それは今後も続けていく方向であるとすれば、市町村の中でも、やっぱり正規雇用にしていくというふうな流れというか、そういうものは一切ないですか。今どんな状況ですか。

◎中村副部長兼中山間地域対策課長 その流れといいますか、組織としての意向とは申しませんが、協力隊の方で役場に就職された方もいらっしゃいますし、協力隊の終わった後に集落支援員という、またちょっと違う、ほぼイコールですけど、期限の区切りのない制度があるんですが、集落支援員さんになられて、非常勤という身分ではございますが、継続的に雇用されてる方もいらっしゃいます。あと、協力隊の方そのものが、やはり集落活動センターの活動を通じて、地域で独立、起業就業されて、農業なんかも含めてなんですけど、根づいている方もいらっしゃいます。進路というのは、ちょっとさまざまな状況がございます。

◎中根委員 産業振興計画の中でも、生活していける環境をいかにつくるかというのは、やっぱり一つの大きなポイントだと思って。そういうその地域を支える側に回ってくださった方たちが、人生そのものを、資金的にもですね、最終的な年金につながるような、暮らしていける状況が本当につくられていくのかなと。だから、そういうことも含めて考えないと、使い捨てというのは言葉は悪いですけど、そんな状況にしてはならないなという思いがあります。その点どうでしょうか。

◎中村副部長兼中山間地域対策課長 御指摘のとおりといいますか、使い捨てなどとは全く思ってなくて。ぜひ住み続けていただきたいと、私どもも市町村も思っております。余談でございますが、オールジャパンで比べますと、地域おこし協力隊の方の3年間終了後の定着率は6割切っております。本県の場合は7割弱で定着率高うございます。かつ、手前みそでございますが、先ほど申し上げました研修、私ども、集落活動センターの方だけでなく、高知ふるさと応援隊、地域おこし協力隊の方を対象とした研修も行っております。それは初任者、初めて来たときに横のネットワークをつくってもらえないと、なかなか孤立するんじゃないか。初任者の研修であり、かつ地域に入っていく、都会の方が地域に入

って役を担うということも、地域リテラシーと僕ら言うてますけど、地域でのコミュニケーションの仕方、そういうこともお教えし、毎回毎回飲み会も僕らとやって、知り合い感をつくって。3年目の方につきましては独立の仕方、これは恐らく、3年目の方ってMBAとか受けて、十分スキルはあるかとは思いますが、実際に、もしこういう起業を考えられているのであれば、どういうところにアクセスしたらいいか、どういうマインドを持ったらいいか、独立して地域に定着された方の成功談とかを聞いた上で、また夜、交流会をやる。そういうような形で、委員の御指摘に沿うように、地域にずっと残っていただく、戦力になっていただくように、今全力で努めておるところでございます、これは継続してまいります。

◎上田（周）委員 中山間地域で生活を守る、それから産業を起こす、生活を守る視点で、課長の説明でその移動販売業ですよね、生活用品の確保に向けた。ハード事業でこの車両購入に要する経費を補助していきますよということなんですが、中山間地域に限ってよね、その車を購入して、その地域の皆さんの御家庭まで行ってという。現実にありますかね。この具体の例が。あればうんとえいがですが。

◎中村副部長兼中山間地域対策課長 補助実績ということでございましたら、とりあえず数字がありますのは、平成24年度抜本強化してから、この事業を活用した件数が99件、29市町村ございます。ただ、この数の中には、既にデマンドの。ああ、移動販売。

◎上田（周）委員 移動販売のほうを。

◎中村副部長兼中山間地域対策課長 移動販売のほうでございましたら、この補助事業ができましたのが平成20年でございますが、25件、12市町村、あと民間の5社の方から御要望をいただき補助をしております。これにつきましては、移動販売と申しますのが、やはり地域の商店との兼ね合いと申しますか、そこがございまして。市町村さんに間接補助する中で、市町村に調整をお願いして支援するという形がございまして。ですので、民間事業者の方等がどんどん手を挙げて通るという形ではない。その部分が、先ほどちょっと間違えました、移動手段とで違いますが、件数が必ずしも多くはないと、そういう状況かと思っております。

◎上田（周）委員 午前中ちょっと浜田委員さんもおっしゃりよったけど、私らこう地域回って、実際車を購入されて、中山間地域のみです、なかなかその移動販売業をやられて、その方の経営が成り立つかというたら結構厳しいと思います、現実には。で、ちょっとこう視点を変えて、何週間か前にも新聞等々出ましたが、いわゆる市街地でもその買い物弱者という方、もう周囲の商店がなくなって、小売業が、そういう現実の中で、中山間地域プラス市街地のセットで支援していくというような考え方は成り立たんもんですかね。どこで境を。今境してますよね。

◎中村副部長兼中山間地域対策課長 はい。地域振興5法がかかる地域を中山間地域と定

義した上で、中山間対策を進めております。市町村でいうと34全てかかるんですが、例えば高知の旧市街地、ど真ん中なんかは対象外でございます。

ただ、一つ例外規定を設けておまして、これ補助要綱のニッチな部分の話でございますが、中山間地域と準じると認められる地域は対象とするというのがございます。考え方として、例えば嶺北と高知市の旧市街地を結ぶ移動販売等があった場合に、ちょっとこの場で断言はできませんけれど、そういう場合に条件状況によって考えること、可能性はゼロではないかと考えております。

◎上田（周）委員 要請です。そういった現状がありますので、いけるんでしたら、そういうこともまた協議されて、考えていただき検討していただきたいということで要請をしておきます。これから多分、そういったことがかなり出てくると思いますよ。

◎中村副部長兼中山間地域対策課長 実際に、例えばサニーマートとか、私の地元の街のど真ん中で移動販売とかもやっておりますが、實際上そこで、じゃあ移動販売がいるから公費を投入するかという部分も恐らくはございます。ですので、基本はやっぱり先ほど申しました、中山間地域に準じるといふところなのかなとは考えますが、御要請承りました。

◎大野委員 自分も元仁淀川町の職員でして、きょうもこれ資料見させてもらったら、自分が仕事でやらせてもらったコミュニティーバスの写真が載ってまして。本当にいろんな御支援をいただきまして、本当にありがとうございます。

市町村もマンパワーが不足してましてね。支援員さんとか皆さんに本当にお世話になりゆうんで、本当にありがたいなと思ってますけど。やっぱりその市町村が、もうちょっと頑張らないかなという部分もあって。いろんな支援メニューがあるんですが、中でもその集落活動センターに関して言うたら、もう一つ僕はよく言うんですが、中山間じゃなくて奥山間になるんですね。奥山間地だと、なかなかその経済的なところは厳しくて。具体でいうと、あつたかをメインとする取り組みが現実的じゃなかろうかというところもあるんです。というのは、この間も質問したんですけど、交付金化していただいて、そのコーディネーターがあつたかの場合はおるんです。そういう人が地域の福祉もコーディネートしながら、その経済的なところもやっていけるような形ができていったら、その山の奥のほうはもう、現実的にそういうふうな形になっていかざるを得んのかなというふうに思ってます。例えば、僕が今住みゆう佐川町なんかはまだ結構若い方もおって、集活センターでどんどんやっていっても、まだ何年かはいけるんじゃないかなと思うんですけども。それから奥の、越知町の山奥とか、仁淀川町の山奥になってくると、どうしてもこの、もう今の段階から、あつたかとかそういったことをメインというか、そういったことも考えていってもらって、福祉のほうとの連携ですね。そういったのも、また進めていただけたらありがたいなというふうに思ってます。これは要請ですけども。

◎中村副部長兼中山間地域対策課長 承りました。あつたかふれあいセンターは、基本的

には補助金を受けた市町村が、社協とかNPOに委託して行いますね。つまり、市町村が行う支え合いの仕組みで、集活のほうは住民の方に何とか活性していただくという、性質的な部分がございます。ただ、集活の場合は住民の方が、サービスの受け手だけでなく、出し手であると。とは言いながら業務内容が重複といたしますか、どちらでもできるようなことは当然でございます。あつたかがないところを集活が埋めるとか、そういうふうにきれいにいけばいいですが、隣接してる部分につきましては、御指摘にありましたように連携、これ非常に重要だと考えておりますので。ここにつきまして今まで以上に、連携を意識した取り組み、地域福祉部との連携、庁内でも進めてまいりたいと思います。

◎西内委員長 質疑を終わります。

以上で、中山間地域対策課を終了いたします。

〈鳥獣対策課〉

◎西内委員長 次に、鳥獣対策課を行います。

(執行部の説明)

◎西内委員長 質疑を行います。

◎黒岩委員 鳥獣被害対策専門員の拡充ということで15名、JAに配置されるということですが、この専門員になれる資格というか、どういう方がなられてるんですか。

◎三木鳥獣対策課長 資格等は特別なんですけど、やっぱりその鳥獣対策に対して、例えば技術的なものとかそういうものに詳しい方、それと地元を知っている方が適していると思います。それで、大体がJAのOB、市町村のOB、そういう方がなっておられる例が多いです。

◎黒岩委員 これは誰が認定をするわけですか。

◎三木鳥獣対策課長 県のほうが委託します。専門員として。

◎黒岩委員 その場合、その専門員として委託する場合に、募集をして決めるのか。どういう手順で専門員として委託する形になるわけですか。

◎三木鳥獣対策課長 県のほうも余り地元の方を知らないところがありますので、例えばまだ余り専門員がいないところにおいては、例えば農協、JA、市町村なんかにお問い合わせ、誰かいないかとか、適任がいないかとか、いうことが一番になるかな。こちらが情報を得るには、それが一番適しておると思います。

◎黒岩委員 市町村やJAが、こういう人を我が町として、専門員として、必要やから推薦をしたいとかいう形ですか。

◎三木鳥獣対策課長 そうですね。今回の場合も28年度につきましては、1名増するんですけど、嶺北のほうで増を考えてます。これも、嶺北は範囲も広いし、今1名しかいませんので、地元の要望とかもありまして、こちらも予算化したというような経緯になっております。

◎黒岩委員 要は地元の市町村あるいはJ Aのほうから、この人をそれぞれ対象としたいということで上がってくるわけですね。そうなってくると、ある程度、その限定された市町村の中で、しっかりとそういうさまざまな対策を組んで、取り組んでいただくという形だと思いますが。

◎三木鳥獣対策課長 そういう形で、市町村の専門員さんが地元の方と、例えば先ほど言いました支援集落へ入ってってもらいまして、いろいろなわなの技術指導であるとか、捕獲の技術指導とか、被害対策、あと合意形成のやり方とか、そういうものを中心になってやってもらうということになります。

◎黒岩委員 この事業は国の交付金と県の補助金がありますよね。これ割合は、どういう割合なんですか。

◎三木鳥獣対策課長 専門員に対しましては、専門員への委託は、委託料で県でやっております。

◎黒岩委員 県が全部持つておるといいますか。わかりました。

それと、あとそのジビエの普及定着に対する研究会等を今後立ち上げて取り組んでいかれるということですが、26年度で、そのシカの捕獲に対して、ジビエが1.4%ぐらいしかないという状況を、何とかもうちょっとアップしていきたいということのようですが、具体的になかなかその、メニューとして取り組んでいく場合に、実際どうなのかということがあると思うんですが、そのあたりはいかがでしょう。

◎三木鳥獣対策課長 ジビエに関しましては委員御指摘のとおり、非常にシカの捕獲に対して利用率が低い、1.4%です。どうしても消費のほうの拡大が大事だと思います。それで消費拡大につままして、平成25年度からジビエフェアということで、各料理店を冊子にして紹介し、皆にジビエを食べてもらうということで、平成25年度は20店舗、26年度30店舗、昨年度は34店舗をジビエフェアに参加をしてもらっております。それで、来てくれたと、食べてくれたという数につまましては、25年度は来客者数で拾ってますけど、26年度は2,290食という消費がありました。それに対しまして、27年度は店舗数も若干ふえてますし、従来やったら1カ月なんですけど、期間も長く、約2カ月やりました。それで、今現在まだ集計完全にやってませんが、3,100食は出てるという見込みになっております。ということで、先ほどもありましたように、よさこいジビエ研究会、これも消費拡大に向けて、いろいろなメニューに対する研修会であるとか、そういうものを中心にとやろうと今のところ考えておるところです。まだ決まっておきませんので、またいろいろ意見を参考にしながらやっていきたいなと思っております。

◎上田（周）委員 黒岩委員にちょっと関連ですが、その専門員の配置で拡充ということで、県内に15名を配置するというんですが、これ、ある一定、県の、配置人数とか目標的なもんがあるんですかね。

◎三木鳥獣対策課長 専門員に対しての目標は、具体的には持ってませんが、専門員を使ってということの目標としましては、先ほども言いましたように、3年間で500の集落を支援していくと。この500を被害ゼロに持っていきたいということが、一つの目標になります。それに対する必要な人員やったら、例えば15人とかがあるというようになっております。

◎上田（周）委員 イノシシの件で。昨年、山間地域を回ってましたらね、特に高知市以西でイノシシ被害が多いんです、私が回る限り。現実にね、先ほどJAのOBとか、それから役場のOBというお話出しましたが、実際に役場のOBの方で任意に仲間をつくって、A地域はAさんとかいうやり方やってます、具体的にね。本当難しいのはくくりわなで、課長見たことないでしょう、イノシシがくくりわなへかかっているのを。それをなんぼこう研修を受けててもね、あのすごい状況の中で、それをしとめる。その方なんか年間30頭、40頭ぐらいやってるんですよ。何を言いたいかといったら、そういう方にやっぱり接触して、少しでも捕獲するというようなことなんかも、これから中山間を守っていくには、本当に大事な視点だと思います。というのが、去年聞いた話、びっくりしますよ。棚田がございませよ。農業者が直販で、農産物を買わんといかん時代になったねって、現実にそういう地域では話しています。本当にその1頭でも2頭でもね、被害ないようにする、県議会でもずっともう何十年も質問あってますよ。そのあたりをもうちょっと踏み込んで、地域で頑張っている人と接触して対策をしていくかということも、ちょっと御意見を聞く場も。やってるかもわかりませんが、そのあたりどうなんですかね。

◎三木鳥獣対策課長 イノシシにつきましても捕獲数は若干ふえてはいますけど。26年度、先ほど言いましたように、1万6,434頭ということですけど、依然として被害額につきましては、まだ約8,500万円の被害はあります。県としまして捕獲の目標なんですけど、年間2万頭ということを掲げております。それで2万頭に近づくように、対策をしてるということなんですけど。

それと、くくりわなの件です。くくりわな、実際私も恥ずかしながら、写真では見ますけど、実際そこにかかったイノシシは、見たことはございません。また、これからイノシシの捕獲に対して、どうやったら効率的なのかとか、そういうものにつきましても、先ほども出てますように、専門員さんとかそういう地域の方にいろんな意見を聞きながら、ぜひとも施策に反映していきたいなと思います。来週にちょうど専門員さんの会もありますので、定期的に情報交換する場があります。そういう場で聞いていきたいなと思っておりますので、よろしくお願ひします。

◎下村委員 さっきのジビエ料理の関係でちょっと確認したかったのが、ジビエになるその肉のほうなんですけど。イノシシでもシカでもそうですけど、その需給バランスというのは、今のところどんな感じなんですか。というのが、肉自体が余ってるのか、業者さ

んが欲しいけど、どういう状況なのかとか。どこら辺までわかっておるんでしょう。

◎三木鳥獣対策課長 詳しくはちょっとわかりませんが、例えばイノシシとシカの場合、イノシシは、とったらある程度やっぱり個人的に食べてるとか、猟師さんが。よくやりますよね、配ったりとか。そういうもので、利用はされておるとい認識は持っております。問題はシカなんですね。シカは先ほども言ったように1.4%ですが。加工処理場が県下で20カ所あるんですが、現在。実際、順調に稼働しておるといのは、私どもが把握しておる中では3施設ぐらいなんです。多分、先ほども言ったように消費が余らないので、いくら加工しても在庫を持ってしまうということがあります。そういう現状は、認識はある程度してますので、先ほどから出ておりますように、消費拡大に力を入れてやっていきたいなと思っています。

◎下村委員 なぜこの質問をしたかという、例えばそのイノシシなんですけど。先ほどある程度消費されてるというお話があったがですけど、実際とれ過ぎて、もう冷蔵庫も入り切らずにいっぱい、最終的にはもう山へ捨ててるとかいうお話を聞いたことがあるんです。本当にこういうジビエの活用で、今回こういう調査もやる、勉強会もするんで、その下処理をどこまでどういうふうにして、どうすればその肉はきちんと販売できるか、買ってもらえるかとか。そういうところまでこのその事業の中で、できれば狩猟側の人たちにも教えながら、肉として本当に活用できるルートへ回っていくような。とった方がどこまでできるかわかりませんが、そういうところなんかもやっとならば、もう少し需給バランスも、逆に活用がふえればいけるような感じで、もっとみんなにも意識も図れるしと思つて。特に、せっかく取ってきたお肉を、もう捨ててる人なんか結構いるとかいうお話聞いたんで。そこら辺をぜひ、研究もしていただきたいなと思つて質問させていただきました。どうでしょうか。

◎三木鳥獣対策課長 はい、わかりました。ジビエ研究会の活動が中心になろうかと思つてますが、昨年度、とってから加工とか、そこまでのガイドライン、冊子をつくってますので。それを狩猟者の方の研修の場とか、それで示していつて普及を図っていききたいなと思つてます。

◎下村委員 ぜひやってください。よろしくお願ひします。

◎弘田委員 ちょっと関連で。そのジビエ料理の件ですけど、私たちの会派でも政務調査ということで、ジビエのところへ行きました。東洋町のUターンした若い子が、初め農業法人立ち上げてナスとかいろいろつくりながら、猟もやっています。その解体の施設をつくって、それは町がつくってくれちゃうとは思いますが、それで、そういう処理をするというふうなことです。行ってから肉も食べらしてもろうたんですけど、例えばソーセージとか加工したものもつくってます。そのソーセージは、神戸のシェフの方のレシピで提案してもろうて、それを使ってやりゆうとかいうことで、彼らは私の目から見たら一生懸命

頑張ってるなというふうに思いました。先ほど下村委員の話にもあるんですけど、やっぱりおいしくないと食べません。例えば彼らが言うには、イノシシもシカもくくりわなで、暴れて血が回ったらもうだめであるということで、例えば檻で入ったのを、かわいそうなけど鉄砲で撃ったりとか、きちんとした処理の仕方をしたら非常においしく食べられるんで、需要もふえるんじゃないかというふうなことを彼らは言うてました。その処理施設の中で、彼らも肉を熟成させたりするがやけど、シェフの方がこういう肉をつくってくれと言われたら、どうとでもできるというふうな、おいしい肉ができると彼らは言うてました。ぜひ消費拡大のためには、肉もおいしくないといかんで、例えば檻を勧めていくとか、そういった最後の消費のことまで考えて、とり方もやってもろうたらと思います。くくりわなも手軽でいいんですけどね。やっぱり、山へ捨てるやったらそれはそれでかまんのやけど、食べろうと思ったらくくりわなではだめというふうなことを言われてますんでね。ぜひ考えちゃってください。

それから、このサルの捕獲。これ実は私5年前に、本会議でサルのことをやってくれと。当時言うたのは、サルがシカみたいになるぞと。自分が昔、鳥獣害の対策聞いたときに、そのときはイノシシやったんですけど、シカがぼつぼつ出だして。ほんで、けどこのまま放ちよったらいかんということやったけど、環境保護ですね。保護と適正な管理とでは、保護に負けてしまっ。これいつも言うんですけど、今の結果があるんで。やっぱり適正な頭数をきちんと決められて、それに向けてきちっと頭数の管理していくということをやらんと、もう中山間地域の農業も生きていけなくなります。ぜひその辺は、しっかりとした対策をやっていただきたいというふうに思います。要望ということで。

◎三木鳥獣対策課長 イノシシにつきましてくくりわなはちょっとということなんですけど、やっぱりどうしても実態としまして、イノシシの捕獲頭数の7割ちょっとが、今はくくりわなになっております。これは、先ほどの委員の意見も踏まえまして、また狩猟の方法というか、それを考えるということをもた提案してもいきたいなど、研究していきたいなど思っております。

それと、サルにつきましては、先ほど言いましたように、平成26年の4月に、国がサルの被害対策強化の考え方ということで出しました。これは今の生息しておる群を10年後に半減さすということになっております。それで今現在、これは平成24年度の数字なんですけど、県内ではサルが74群が確認されております。その前の16年にも調査してまして、16年には44群ということで、8年ぐらいの間に30群もふえておると。これをちょっとでも減らそうということで、大型囲いわなということも、今年度からやるということです。

◎弘田委員 私が質問したのは、室戸市の西山という台地で、サルが何群もおって、大型の、ここの部屋の半分ぐらいのをつくってもらって、そこへ入ったらもう鉄砲でばんと撃つという。そういう檻をつくってもらって、年間60頭ぐらい捕獲できたはずなんです。今、西

山の農家の方は、サルの被害は少なくなったと。やっぱりまだおりますんで、被害を受ける方もあるんやけど、前みたいに、群で来て襲わなくなったんで、非常にありがたいというふうなことができてます。地域の農業を守るためにも、こういったのをどんどん進めちゃってほしいと思います。私が回りよっても、やっぱりサルがおって、庭へ来て大変やという声はいっぱい聞きますきね。サルもこうやって進めていただけたら、ありがたいです。

◎大野委員 そのサルの檻のことなんですけど、どんな方法なんですかね。

◎三木鳥獣対策課長 非常に大きな囲いわなで、一つが10メートル10メートルの囲いわなです。それでもう1個は、それより若干小さい囲いわなということになっております。それを2基今年度やろうと。それは1回入ったら、大きいところに餌づけして、中入ったら出られなくなる、アリ地獄みたいになってるといようなやつで、群ごとぽんと捕まえろと。

◎大野委員 それは常駐型で。

◎三木鳥獣対策課長 はい。

◎大野委員 実は、僕らも昔やりよったんですけど、結構大きい檻をやるんですけども、川の対岸から見よって、入った入った言うたら、ぽんとかうなったら、ぽんと入るような檻を前やってとってました。でもそれは1回2回やると、サルのほうが入ってくれんなるんですよね。その大きいのでいけるんですか。何か方法があれば、ちょっと聞きたいんですけど。

◎三木鳥獣対策課長 これ国のモデル事業でやるのですけど、一応入っていると実績は持っております。けど高知県でどうなるかはまだわかりませんが、今現在その市町村から要望をとっております。この檻、2基をやりますけど希望ありますかという要望をとっております。現段階で9市町村から要望が来ています。どうしても10メートル、非常に広いので、それぐらいの場所が要りますので。またヒアリング等とか現地を見て、そしたらここでやりましようとかいいうふうに詰めていきたいなと思っております。ちょっとまだこれからの話になりますが。

◎大野委員 60頭いうたらすごい数やなと思ったんですが。それとやっぱり、その鳥獣対策の一番の課題はやっぱりそのハンター、とる人の高齢化やと思います。これは10年たったら、もうかなり減ると思います。今結構若い人なんかでも、なかなか猟銃の免許ってとる人はおらんのですけど、わなは結構とられる方、最近若い人でもふえてきゆうんですけども。どんどんハンターがおらんっていくと、本当その鳥獣が幅をきかせてきて、結構最近被害というか、農作物だけの被害じゃなくて、おじいさんおばあさんが襲われたりとかいうことがふえてきてますんで。そのハンターとか、わな師の養成というのに、ちょっとこう真剣に取り組むべきときが来たんじゃないかなと、現実的な思いですけども。

◎三木鳥獣対策課長 委員御指摘のとおり、はっきり猟師の方が高齢化しております。例えば猟友会の会員の方も、72%の方がもう60歳を超えておるとかいう数字もあります。高齢化対策は当然ながら、それとあわせて若い人をいかに入れていくか。若い人なり、最近女性もいますので。女性を入れるのに、先ほど出ましたフォーラムをやって、ちょっとでも皆さんにわかってもらおう、宣伝しようということでやっております。あと、新規の確保ということで、免許試験に向けての事前の講習とか教習のお金を全額みておるといことです。それで少しでも確保しようということで取り組んでおるところです。

◎西内委員長 よろしいですか。

質疑を終わります。

以上で、鳥獣対策課を終わります。

〈交通運輸政策課〉

◎西内委員長 次に、交通運輸政策課を行います。

(執行部の説明)

◎西内委員長 質疑を行います。

◎黒岩委員 とさでん交通の事業再生の御説明がございましたが、非常に経営的にも安定をしてるということで、安心をしたわけですが。引き続きモニタリング会議等でその状況も確認をしていただきたいと思います。

この「ですか」ですよね。これ利用範囲が市町村、広がるということですが、現状として、どういうところの市町村まで広がる予定なんですか。

◎濱田交通運輸政策課長 まず経緯といいましょうか、平成27年度の末の状況で申し上げますと、とさでん交通が走ってるエリアと、東部交通が走ってるエリア、市町村で申し上げますと、いの町、土佐市、須崎市を境に、そこより東側、大川村は除きますけども、でのみ「ですか」が使える状況でございましたけども、27年度に新たに西から申し上げまして、四万十市を中心に運行なさっております西南交通、それと、須崎市を中心に運行なさっている高陵交通、それと香美市で運行なさってますジェイアール四国バス、それと空港連絡バスを運行なさってます高知駅前観光が新たに導入されまして、この28年度から新たに利用が拡大をされますので。市町村数で申し上げますと、28年度、もう間もなくなんですけれども、全体34のうち27の市町村で「ですか」が使えるようになります。人口で申し上げますと9割ちょっとが、93%程度の人口規模で使えることになります。28年度につきましては、新たに四万十町を中心に運行なさっております四万十交通と、嶺北観光が新たに導入をされると。あとは西南交通が一部路線でちょっと導入なさってませんので、それを追加で導入されるということでございますので、計画どおりいきますと、四万十町とか大川村のほうも導入、利用可能となりますので、市町村数で申し上げますと34のうち29の市町村で、利用できるような形になってまいります。

◎黒岩委員 非常にエリアが拡大をしましたよね。そうになると、実際それを使っていたく方の「ですか」の利用者数がどれだけ広がっていくかということは、今後の課題だと思うんですけど。こういう現状で、どれぐらいの目標に向けて、28年度は取り組んでいくとかいうのはあるんですか。

◎濱田交通運輸政策課長 発売枚数で申し上げますと、現状は約およそ10万枚の「ですか」が発売をされております。具体的な数字というのはございませんけれども、各、特に新しく導入なさるところは、例えば今後量販店なんかにはバスを持ち込みまして体験をされるとか、そういうふうな取り組みであるとか、あるいは学校とか、あと老人クラブなんかに出向きまして、「ですか」の普及を図っていく。あとはもう既存の、例えば安芸市を中心に運行なさっています東部交通も、一昨年からあき総合病院に、病院建て変わりました乗り入れが始まって、それによりまして、非常に利用者がふえたということで。病院なんかでも「ですか」の普及のキャンペーンをしたいということで、ちょっと御相談もいただいておりますので。そういういろんな機会を通じまして「ですか」の利用拡大を図ってまいりたい。特に高知県はお年寄りの利用が多ございますけども、お年寄りの場合どうしても律儀と申しましょか、早くおりなきゃいけないということでバスがとまる前に動き出してみたりとか、あと小銭を出す途中で、車内で転倒なさるとい事故が結構あるというふうにお聞きをしております。「ですか」を持ちますと小銭のこととかございませんし、おりるときも比較的スムーズにできますし、車内での転倒事故の防止の観点などからも、有効であるというふうに考えておりますので、県としましても、事業者とか市町村なんかと連携しながら、普及の拡大に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

◎黒岩委員 バスターミナルの件は、これはどうなってるんですか、現状は。

◎濱田交通運輸政策課長 バスターミナルにつきましては、平成26年度に高知市を中心に検討がされておまして、私どもも一緒になって検討を進めてまいりましたが、一つには、現実的にバスターミナルに使えるだけの広い面積の土地が、この市内中心部にないという問題もございまして。高知市は先月末に開催をされました、高知市の公共交通会議におきまして、新しい高知市の公共交通網形成計画の中で、現時点では高知市中心部における一極集中型の大規模なターミナルの設置は困難との判断に至ったというふうな記述もなっております。一極集中型のターミナルにつきましては、当面困難だというふうな見方を示されておりますが、その代替ではございませんけれども、高知駅の北口にターミナルもございまして、あと、かるぼーとの近くに観光バスのターミナルもございまして。それとこの県庁前と、あと棧橋のとさでん交通の本社の敷地がございまして。そこを分散型のターミナルというふうな形で、今後のバス路線の再編の中で位置づけまして、運用を図っていくという方向だというふうに承知をしております。

◎上田（周）委員 くろ鉄の中村宿毛線です。27年度、もうすぐ決算が出ますよね。経営

が結構苦戦している中で、課長さんからの説明にありましたが、県が2分の1出資で、沿線の市町村かな、出資してますよね。積み増し積み増しで来てますやか。それ、先ほどこよっと私、聞き漏らしたかもわからんけど、その何か、土讃線の車両が何か更新という説明がなかったですかね、28年度。車両が更新することによって、また県を含めて負担がふえるかなという、そんな思いで聞いてましたが。その辺もうちょっと詳しく。

◎濱田交通運輸政策課長 申しあげましたのは、今土佐くろしお鉄道は特急車両1編成4両持っております。それは窪川と中村の間だけではなくて、当然JRの中にも入って行って、それで相互に乗り入れをしておる中で、JR四国が平成31年度をめどに、土讃線を走っている特急車両を更新するという計画を示されております。それにつきまして、現状の土佐くろしお鉄道の特急車両も、平成2年に取得した車両でございますので、合わせてどうするかというのを、これからちょっと早急に検討しまして、方向性を示す必要がございます。更新するとなりましたら、当然ながら費用の負担も発生しますので、それはどういうふうに対応していくかというのも、また検討する必要がございます。

◎上田（周）委員 今、高松ですかね、特急南風とか、振り子列車で。その費用のことを別にして、結構県外から高知入りされてますよね。やっぱり、前の公共交通特別委員会でも指摘させていただいたのが、JRとくろ鉄、一体ですから、観光振興の面でも深く連携していったらどうなという、当時の委員さんからも出てました。振り子列車は結構揺れるんですよね。ああいうのをまた、ちょっとこう改良してやれば、そういった輸送人員の増にもつながりはしないかなと。そんな視点もちょっと思ったので。そのあたりどんな感じなんですかね。

◎濱田交通運輸政策課長 確かに振り子列車はスピードを出すという観点、ただ乗り心地の面が多少ちょっとというふうなこともお聞きもしております。そのあたり、ちょっとまたJR四国のお話もお聞きしながら、委員の御意見も踏まえた対応をさせてもらいたいと思います。

◎中根委員 公共交通の問題は本当に大変ですけども、高齢化も進んだ中で、みんなでも乗ってもらえるような状況をいかにつくるか、ぜひまたいろいろ工夫をしていただきたいのですが。

具体的に言うとバス停なんかで、今、次のバスはこのあたりを行って行っていますというのをスマホで見れますよというのがあるけど、高齢の皆さんは十分使いこなせないですね。若い方たちは大変便利になると思いますが。ですからいろんな対応を、黒字化になってきている方向というのは喜ばしいことですが、乗れる人、乗りやすい形をいかに、より充実していくかというのは、これからのやっぱり課題だと思います。あと働いている方たちの条件なども、どうやって整えていくかという点と。いろいろやっぱり、住民の皆さん、利用する方たちの声を聞いていただくことが、公共交通を守っていく点で、大変大事だと思います。

います。もう一度その声を聞くという点で、どんなふうな充実、施策をしようとしているかという点がありましたら、ちょっと教えてください。

◎濱田交通運輸政策課長 とさでん交通に限ったお話にさせていただきますけれども。まず、先ほども御説明をさせていただきましたけれども、昨年の11月から毎月1回社長以下大体30名ぐらいの社員の方が、沿線の電車とバス、例えば今月は潮見台に行って、来月は電車沿いの大津に行くとか、そういうエリアを決めまして、直接各御家庭を訪問しまして、そのエリアに即した時刻表をおつくりしたり、あるいは「ですか」のサービスなんかを御紹介するチラシをつくりまして、また御在宅の場合には御意見を伺うというふうな取り組みを始めていらっしゃいます。そのほかにもアンケート調査等も実施しておりますし、会社のほうではもう随時当然電話とか、あるいはEメールとか、あるいはインターネットの書き込み等におきまして、御意見をお聞きする体制を整えております。また、そういう御意見を踏まえまして、会社ができたときにダイヤでありますとか路線の見直しをしたときに、ちょっと不便だというお声を受けまして、翌年の10月には見直しをしたような例もございます。そういう利用者目線に立ったサービスの提供をするという姿勢は、確実に芽生えているんだろうというふうに考えております。

あと委員冒頭におっしゃいました、バスロケーションシステムでございますけれども、今回はパソコン、スマートフォン、タブレットに関しましたサービスを提供しました。これのメリットとしましては、とさでん交通と北部交通で大体およそ1,200のバス停がございますけど、その全てに対応しているという点がメリットと、あと、そのバス停の設置型のバスロケーションシステムというのは、次に来るバスはわかるんだけど、そのバスが自分の乗りたいバスかどうかわからないと。今回のシステムは、自分が乗りたいバスは今どこを来ているのかがわかるというのが、一つのメリットでございます。あと、現実的な問題としましては、設置型のバスロケーションシステムというのは、1基当たり数百万円の投資が必要だということで、当然、1,200カ所全体、全部というのはとてもできません。市中心部だけにするにしても、かなりの投資が必要となってまいりますので、まずはそういうバスロケーションシステムで、させていただいたということだろうと思います。

あと、社員の方々の処遇につきましては、私どもの立場でどこまで申し上げていいのかというのは、わかりませんが、ただ、一般論で申しまして、やっぱり人材というのは企業経営の上で、一つの大きな経営資源でございます。特にバス会社、鉄道会社は、装置型産業の側面と同様に、労働集約型の産業の側面を持ち合わせておりますので、まずは会社の経営を改善することによって原資を生み出して、それを社員の方々の労働条件に反映していくということになるのではないのかなというふうに考えております。

◎中根委員 ぜひよろしく申し上げます。

また安全面という点で一つ気になるのがDMVの問題です。昨年度の委員会でも、ちょ

っと話が出ていたのではないかというふうに思いますけれども。北海道のほうで、これやっていたことがありますかね。何かそれで、ちょっとチェックが入って、本当に安全なのかという点で、議論があるんじゃないかというふうな意識が私の中にあるんですが。正確であるかどうかわかりません。ですから安全面、費用面とかだけではなくて、本当にそういう交通体系をつくって、安心して住民が乗れるようになるのか、そういう点で、ぜひ十分な議論を尽くしていただきたいなというふうに思います。

◎濱田交通運輸政策課長 おっしゃるように、DMVはまだ実用化された技術ではございません。JR北海道におきましても試作車レベルでございまして、阿佐海岸鉄道でも実証運行という形をされておりますので、まだまだそのいわゆる営業運転に向けては、さまざまな課題があるということは認識しておりますので、いただきました御意見を踏まえて、今後検討してまいりたいと考えております。

◎大野委員 さっきのくろ鉄の特急の乗り入れの件です。これはJRが新しく新規の車両を変えるので、経費が発生するということなんですか。ちょっと具体で教えてほしいんですけど。

◎濱田交通運輸政策課長 JRが買い変えるのに対して負担するというのではなくて、それはもうJRのご負担でなさいます。一体的に、現実的に運用されておりますので、それにあわせて土佐くろしお鉄道も更新するかどうかというところを、検討するというところでございます。外見には、お客様からとりましたら、今来た車両はJRの車両なのか、土佐くろしお鉄道の車両なのかというのはわからない状況の中で、JRが全て新車にしたときに、土佐くろしお鉄道がどうするかというところを、これからあらゆるケースをちょっと想定をしまして、更新するかしないか。する場合には当然、これは費用が発生しますので、会社だけではちょっと負担は困難だと思われまます。それは県であるとか、市町村の負担も発生いたしますので、そのことも踏まえましてどうするか、更新するかしないのかとか、あらゆることを検討していくということになるろうかと思えます。

◎大野委員 具体でいうと、特急列車を廃止するかとか、そういうところまで踏み込んだ話もあるかもしれんということですよ。更新するかせんかということになると。

◎濱田交通運輸政策課長 選択肢としてはゼロではないと思えます。

◎大野委員 わかりました。

それと中央地域公共交通改善協議会ですかね。これは、とさでん交通の事業再生のためだけのものなんでしょうかね。

◎濱田交通運輸政策課長 はい。とさでん交通に限った形になっております。

◎大野委員 多分、公共交通の課題は各地域、県内各地域いろんなところにあると思うんです。やっぱりこういう、各市町村とか事業者とか入っていただいて、いろんなところでそういう会も発足していただいてもいいんじゃないかなと思います。それに対して、県のほ

うの何か方針的なものがあれば。

◎濱田交通運輸政策課長 バスに限ったお話になりますけども、バスにつきましては平成13年度から、県内を六つのブロックに分割しまして、通称ブロック会と言ってますけども、地域交通協議会という、市町村の方、住民代表の方、当然事業者も入った会がございます。それぞれの課題を議論する場がございますので、そういうところで今後も、よりよい公共交通に向けました議論をしてまいりたいというふうに考えております。

◎浜田（豪）委員 この2ページの航空のところの、航空利用促進協議会分担金の龍馬空港の利用の件です。のいち駅から空港までのこの利用状況というのを、教えていただきたい。

◎濱田交通運輸政策課長 予約制のワンコインの乗り合いタクシーを運行しております、ちょっと25年度と26年度ですけども、25年度につきましては、空港行き、のいち駅、合算になりますけども、台数ベースで25年度が1,174台。人数にしまして、1,375名のお客様をお運びしております。翌26年度につきましては、台数ベースで1,418台。300台弱ふえております。人数にしまして1,668名のお客様をお運びしております。

◎浜田（豪）委員 これ、恐らくこの航空の利用だから、そのみだと思うんですが、例えば、この空港の近くには高専もありますし、高知大学もあるわけで、そういった学生等が自転車を通うなりしてるわけです。多くの高専の学生が。そのときに、例えば雨の日であったり、御両親が車で送ったりされてることが多々あります、実際お聞きします。そういう方が実際こういうのをもっと利用できるようでしたら、バスとの兼ね合いもあると思うんですけど、そういう可能性というか、そういうのはいかがでしょうか。

◎濱田交通運輸政策課長 まず高知高専と高知大学農学部につきましては、空港連絡バスが、これは高知市内から向かう便になりますけども、途中立ち寄っております。あと、以前は土佐電鉄当時に、土佐電鉄の安芸線が空港経由で運行していた時期があったように聞いておりますが、なかなか利用が伸びずに、そのままバイパス経由になったというふうな経緯もございます。昨年の委員会の場でも、同じような御意見も頂戴しておりますので、先ほど申しあげましたブロック会におきまして、こういう御意見もありましたということで、また検討もしてまいりたいというふうに思います。

◎浜田（豪）委員 それともう1点、航空で。この新規路線の誘致というのがありますが、これ私いつも思ってるんですけど、LCCのことなんですけど。それについて、今年度どのように取り組んでおられるのか、答えられる範囲でお願いします。

◎濱田交通運輸政策課長 LCCにつきましては、委員から御質問も頂戴しまして、2月議会で知事からも答弁をさせていただいたところでございます。答弁の中でもございましたとおり、一般的に、通常の全日空とか日本航空の採算ラインは大体、利用率が60%といわれております中で、LCCは全体的に料金が安いということもございまして、8割の搭

乗率が必要だというふうに言われております。LCCの場合、180席のジェット機で運航されてる会社が多ございます。そうすると、大体計算しますと1日、雨の日も、晴れた日も、日曜も、月曜も、大体140名のお客様がコンスタントに必要ということになりまして、年間で10万人ということで、高知県にとりましたら少々ハードルが高いというのが現実的なところでございまして、なかなか検討のテーブルに乗せていただくまでには至っていないというのが、現実だというふうな形の御答弁をさせていただきました。

ただ一方で、この23日には高知空港インターチェンジがオープンをしますし、平成32年度には東道路が、高知自動車道まで直結するということになります。そうなりますと瀬戸内にお住まいのお客さんも、高知空港の御利用のターゲットになっていくということになりますし、空港までのアクセスという面に関しましては、高知空港は非常に、他の四国の空港よりも競争力を持っていくんじゃないのかなということも考えております。今後はそういう点もアピールしながら、LCCの会社に対しまして、粘り強くアピールをしてまいりたいというふうに考えております。

◎**弘田委員** 要望ということで。阿佐海岸鉄道と土佐くろしお鉄道、基金がだんだん少なくなっていくゆうということですけど。この推移の表を見れば、例えば、鉄道がもう要らんじゃないかとか、そういった議論までいってしまうと思うんですよ。ただ、過疎地の人にとっては本当に大切な足であり、例えば、もう車に乗れなくなったら、病院へ行くのにもそれ乗らなくてはいけないとかいう、そういった部分もあります。検討するとき、単なるその赤字だけの数字ではなくて、例えばプラスのカウントできるものもあると思うんですよ。そういった分も加味しながら検討していただいたらと思います。というのはね、やっぱり県民にとったらね、高知市におる人は便利やから、そんなもん要らんと言うでしょうけど、やっぱり地域地域によって考え方が違います。県民が納得できるようなね、そういった資料もきちんと提供して、検討していただけたらというふうに思います。

それから、阿佐海岸鉄道ではDMVも導入を決めたんですが。実は私、2回ほどこれ質問、本会議でしてまして、導入せよという立場で。20年ほど前から北海道で研究しよったんですよ。確かに安全上の問題とかいろいろあるんですけど、経費的にも非常に安くなりますしね。それから、例えば私の暮らしゆう室戸は、もう鉄道も高速道路もないわけですけど、DMVが入ったら、そのまま鉄道で行けると、鉄道に乗れるというふうな夢も語れますんでね。ぜひ、そういったことも加味していただいて。ことしから検討委員会が始まりますんで、ぜひそういったことで検討してみてください。よろしく願いいたします。

◎**濱田交通運輸政策課長** はい、承知いたしました。そのようなことも踏まえまして、検討を進めてまいります。

◎**西内委員長** 質疑を終わります。

以上で、中山間対策・運輸担当理事所管を終わります。

以上をもって、本日の日程は全て終了いたしました。

あすは午前10時から観光振興部及び土木部の業務概要の聴取を行います。

これで、本日の委員会を閉会いたします。

(15時37分閉会)